2016

JAつくば市の現況

JAつくば市　REPORT

つくば市農業協同組合

Tsukuba Agricultural Co-operative

ＪＡ綱領

～　わたしたちＪＡのめざすもの　～

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に運営し信頼を高めよう。

１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡつくば市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2016ＪＡつくば市の現況」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年5月
つくば市農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設　　立	平成15年2月
◇本店所在地	茨城県つくば市東岡335
◇出　資　金	14億円
◇総　資　産	694億円
◇単体自己資本比率	12.40%
◇組合員数	10,665人
◇役員数	35
◇職員数	164人
◇支店・営農センター数	6支店3営農経済センター

目　　次

基礎資料編

ごあいさつ　2ページ
経営理念　4ページ
運動目標と基本方針　5ページ
経営管理体制　6ページ
事業の概況（平成 27 年度）　7ページ
事業活動のトピックス（平成 27 年度）　13ページ
農業振興活動　14ページ
地域貢献活動　15ページ
リスク管理の状況　18ページ
自己資本の状況　22ページ
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）　23ページ
事業のご案内　24ページ
協同会社　35ページ
JAの概況・組織
　沿革（あゆみ）　36ページ
　機構図　37ページ
　役員構成　38ページ
　組合員数　39ページ
　組合員組織の状況　39ページ
　地区一覧　40ページ
　店舗等のご案内　41ページ
　特定信用事業代理業者の状況　41ページ
　役員等の報酬体系　42ページ

経営資料編

決算の状況
　貸借対照表　46ページ
　損益計算書　48ページ
　注記表　50ページ
　剰余金処分計算書　81ページ
　部門別損益計算書　82ページ
損益の状況
　最近の5事業年度の主要な経営指標　84ページ
　利益総括表　84ページ
　資金運用収支の内訳　84ページ
　受取・支払利息の増減額　85ページ
経営諸指標
　利益率　85ページ
　貯貸率・貯証率　85ページ
　職員一人当たり及び一店舗当たりの指標　85ページ
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額
　貸倒引当金の期末残高及び期中増減額　86ページ
　貸出金償却の額　86ページ

各事業の実績
信用事業 86ページ
共済事業 95ページ
購買事業 96ページ
販売事業 96ページ
農業倉庫事業取扱実績 97ページ
宅地等供給事業取扱実績 97ページ
利用事業取扱実績 98ページ
その他の事業取扱実績 98ページ
指導事業取扱実績 99ページ
【参考】直売事業（直売所・インショップ等）取扱実績 99ページ

自己資本の充実の状況編

自己資本の構成に関する事項 102ページ
自己資本の充実度に関する事項 104ページ
信用リスクに関する事項 105ページ
信用リスク削減手法に関する事項 109ページ
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 110ページ
証券化エクスポージャーに関する事項 110ページ
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 111ページ
金利リスクに関する事項 112ページ

連結情報編

グループの概況
グループの事業系統図 114ページ
子会社等の状況 114ページ
連結事業概況 114ページ
最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 115ページ
連結貸借対照表 116ページ
連結損益計算書 118ページ
連結注記表 122ページ
連結剰余金計算書 151ページ
連結事業年度のリスク管理債権の状況 151ページ
連結事業年度の事業別経常収益等 151ページ
連結自己資本の充実の状況 152ページ
財務諸表の正確性等にかかる確認 153ページ
自己資本の構成に関する事項 154ページ
自己資本の充実度に関する事項 156ページ
信用リスクに関する事項 157ページ
信用リスク削減手法に関する事項 161ページ
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 162ページ
証券化エクスポージャーに関する事項 162ページ
オペレーショナル・リスクに関する事項 162ページ
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 163ページ
金利リスクに関する事項 164ページ

基礎資料編

ごあいさつ

代表理事組合長　岡本　秀男

皆様方には、平素よりＪＡつくば市をご利用頂き厚く御礼申し上げます。本年も当ＪＡの経営方針、業務内容、業績など、できるだけ多くの経営情報をご紹介するため、ディスクロジャー誌「2016ＪＡつくば市の現況」を作成させていただきました。是非、ご一読いただき、当ＪＡに対するご理解を深めていただければ幸いと存じます。

私たちＪＡグループ茨城は、平成２７年１０月に開催した第２７回茨城県ＪＡ大会において次期３カ年の目標として３つの柱を決議いたしました。

基本目標１：農業者の所得増大への貢献
基本目標２：地域とくらしを豊かで元気にするための協同組合運動の再構築
基本目標３：ＪＡ自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化

この目標については、平成２８年４月より施行された改正農協法が求めている組合の事業運営原則の明確化、組合の理事等の構成、組織変更規定の導入、中央会制度の廃止、公認会計士監査の義務付けなどの変化に対応すべくＪＡ自らが３カ年の自己改革を行っていくべき到達点を示したものです。

ＪＡつくば市としても農協法の改正に沿って、組合員の皆様から評価していただける協同組合づくりを目指すと共に、「組合員になりたい」と地域の皆様から支持していただけるよう議論してまいりたいと思っております。

まず始めに農業者所得増大につながる指標として「販売品取扱高」を設定し、その拡大を自己改革の目標に掲げます。この目標は離農者が増えている中で厳しい目標ではありますが農業者所得の増大のために全力で取り組んでまいります。また、担い手支援として営農指導の高度な知識を有する農業経営診断士や営農技術指導士の資格を有する職員を地区営農経済センターに配置し、個々のニーズに応えられるよう現場営農指導力の強化に努めてまいります。

次に農業者と地域住民が一体となって参加する協同組合として、農業振興に加えて、くらしの課題を解決し、豊かでくらしやすい地域社会づくりに貢献すべく地域の特性に合った事業運営に変換してまいります。その第一歩として組織構成を一部変更し、地区本部制度を導入してまいります。当ＪＡ管内を南部、北部、西部の３つのエリアに分割し、農業を基本としながら特色のある地域資源を活かし、豊かで元気な社会づくりに貢献していきます。画一的な事業運営から「１支店・事業所、１役職員」による「１協同活動」を実現し、組合員とともに地域の活力創出を目指します。

平成２７年度総代会において、地区別組織再編の完遂と更なる事業連携の実践の中で、土浦・学園地域３ＪＡは、将来にわたり組合員・地域住民の負託に応えるＪＡであり続けるため、平成２８年度を目途に合併協議会へ移行することを目標として、引き続き３ＪＡ合併研究会（事業連携を含む）に取組んでいくことを承認いただきました。

以後の合併研究会において、３ＪＡとも３カ年計画の中で「土浦・学園地域３ＪＡは、将来にわたり組合員・地域住民に信頼されるＪＡであり続けるため、合併に関する基本事項に概ね合意したうえで、平成２８年度中に合併協議会へ移行し、次期３カ年期間中に合併実現を目指す」ことを各ＪＡ理事会にて提案し確認されたところです。今後も合併研究会の中で細部にわたり研究・協議をしてまいります。

最後にＪＡ自己改革を遂行していく上で協同組合人を創ってまいります。役職員だけでなく次世代を担う組合員や地域農業の振興と地域活性化を目指す地域の皆様と協働学習の機会を設けてまいります。そのためには多くの方が自ら参加しやすい環境づくりを行います。過年度より継続しております各支店の会議室の無料開放に加え、食と農、くらしにまつわる多彩な講座や体験の場を設け、広く地域から参加を促します。

今後もＪＡつくば市は、組合員と地域の皆様の負託に応えると同時に健全経営に努力してまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

平成28年5月
つくば市農業協同組合
代表理事組合長　岡本　秀男

経営理念

地域農業の発展の中に当組合の発展の源泉があります

当ＪＡは、組合員の営農と生活を守るとともに、消費者に信頼される安全・安心な国内農産物の生産・流通につとめ、地域農業の振興をはかります。
また、協同活動の強化により、組織基盤の拡充と地域の共生を進めます。併せて、事業経営の強化をはかるべく、経営健全化に向けた取り組みと組合員の負託に応える経営事業改革を軸としたＪＡ改革に取り組みます。

◇基本理念

ＪＡつくば市は、協同活動を通じて、都市と農村の調和を基調として

１．つくば市の特性を活かした農業振興対策に努めます。
地域の特性を活かした都市近郊型農業の育成、地産地消への取り組み、兼業化・高齢化に対応した対策に取り組みます。
２．うるおいのある生活づくりを推進します。
組合員･地域住民からの相談に対応できる体制を確立し、高齢者福祉対策に取り組み、健康でうるおいのある生活づくりに取り組みます。
３．多様な組合員・事業利用者に対応できるＪＡを目指します。
組合員や事業利用者のニーズが多様化している中で、専門職員の育成により迅速に対応できる体制を目指します。

◇経営方針･目標

基本理念の実現のため採るべき方針として

１．経営基盤を強化します。
２．事業利用機会の拡大を図ります。
３．人的資源の有効活用を図ります。

◇事業領域について

ＪＡつくば市は、都市と農村の調和を目指して、次の領域で既存事業の見直しや、まだ事業化されていない未知の領域で活動を行っていきます。

１．都市近郊型農業
２．土地の利活用
３．食と健康
４．資産管理・相談活動
５．少子高齢化
６．環境（住環境、地球環境）

経営方針（運動目標と基本方針）

本年４月の総代会に付議しご承認頂きました＜新３ヵ年計画（自己改革）＞について、その取組の柱である 「農業」「地域・くらし」の取り組み概略をお伝えします。

＜新3ヵ年計画（自己改革）＞

＜農業者の所得増大への貢献＞

１　所得増大に向けた販売力
①消費者ニーズ・実需者ニーズに基づく契約販売、買取販売の拡大
②直売所を通じた販売力強化
③農畜産物ブランドイメージの向上

２　所得増大に向けた生産力強化とコスト低減
①水田農業政策の理解の促進
②コスト低減技術指導・省力化資材の普及拡大
③担い手農家へ出向く体制の拡充（営農指導・ＴＡＣ体制強化）

３　所得増大に向けた農家経営管理支援（農家コンサルティング）の強化
①記帳代行制度の普及拡大と経営分析結果に基づく経営改善指導
②農家経営管理専門部署の設置
③農業所得２０％向上に向けた農業支援モデル農家の選定と支援の実施

＜地域とくらしを豊かで元気にするための協同組合運動の再構築＞

１　１支店・事業所、１役職員による「１協同活動」の実践
①組合員・地域利用者の地域ネットワークの中心になれるよう各支店会議室の解放
②少子高齢化対策に積極的な貢献

２　協同組合間連携の拡充強化
①生協等各種協同組合との交流イベントを通じた地域貢献
②協同組合間連携による新たな価値観・サービスの提供

３　地域に密着した広報活動の強化
①組合員・地域利用者を意識した情報発信
②ＳＮＳを活用した情報の拡散

経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、学識経験理事を含めた複数常勤理事制を登用しており組合員の各層の意思反映を行うため、女性部からの理事登用を行っております。

また、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、ＪＡ内部監査士有資格者によって、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇自己資本の増強

金融機関として組合員、利用者から選ばれるためには他金融機関と比べ商品力、サービスがどうかということもさることながら、健全な経営体であるかどうかが重要です。その健全な経営体であるかどうかは、自己資本の充実度合いが重要な基準となってきます。計画的、効率的な設備投資と不稼働資産の流動化・処分と不良債権の回収保全対策の実施により自己資本の充実を図っております。

◇地域における当組合の役割

地域社会において、環境保全への取組や高齢化社会の急激な進展への対応が進められる中で、地域との共生を基本にＪＡの生活事業を再編整備し、次世代および消費者農業理解の促進と地域における環境問題に対し、農業の環境保全機能のＰＲと高齢者の生活向上に取り組んでおります。その中で当ＪＡは、直売事業などの強化により付加価値型農業の振興を図るとともに、関係機関と連携した事業展開により消費者との交流による地域の活性化に取り組んでいます。

事業の概況（平成27年度）

◇経営環境と平成27年度の業況・事業実績・損益状況の概要

平成27年度事業計画「次代へつなぐ地域農業・地域協同の実践運動(最終年次)」～10年後のビジョン実現を目指して～に基づき、運動目標1　「地区別組織再編の完遂と更なる事業連携の実践」、運動目標2　「次代につなぐ「JA地域農業戦略」の実践」運動目標3　「地域のライフラインとしてのJA総合機能・経営の強化」の実践を通じて、組合員・地域の皆様のニーズに反映した事業運営と地域から信頼される経営・組織づくりをめざして事業を進めてまいりました。

食の安全・安心の取り組みとして農産物の放射性物質測定を引き続き実施し、次代の地域農業を担う若き農業者を中心に「U－40」青年組織による意見交換・交流を深めて地域農業ネットワークを拡大しました。支店運営については、「店舗美粧化活動」「会議室無料開放」など組合員・地域の皆様の交流を通じ、地域コミュニティの場所となる店舗づくりに向けて取り組みを進めました。また、課題となっていた桜支店・南部営農経済センターについては、支店・営農経済センター・直売所・資材店舗を拠点化していく方針に基づき、桜農産物直売所、桜ライスセンター隣接地（つくば市古来1630）に建設し、平成28年3月14日に移転となりました。

農産物の販売事業主要品目の状況は、米については全農の概算金価格は10,500円/1俵(JA米・コシヒカリ１等)と昨年より引き上げられました。当ＪＡは買取方式により、10,700円/1俵（ＪＡ米・コシヒカリ1等）で買入を進め、平成27年産米で100円/1俵（コシヒカリ）の追加支払いをしました。また、加工用・飼料用米等の非主食用米は58,031袋（前年対比212.9%）で、経営所得安定対策による飼料用米の作付け面積が前年の倍以上となり、飼料用米対応品種の共同乾燥施設の利用を進めてまいりました。主食用米は36,987袋の大幅な減少となり全体で183,131袋（前年対比96.5%）の実績となりました。青果物の受託販売高は455,827千円（前年対比103.3%）で、その中で主要作物であるネギについては、149千C/S、232,094千円となり総ケースでは減少しましたが、前年に続き2億円超の販売高を上げました。なお、当ＪＡ特産である芝の販売実績は979千束、253,934千円となり束数は前年を下回りましたが、販売実績はほぼ横ばいでありました。

購買事業については、生産資材取扱高はほぼ横ばいでしたが、生活物資では前年を下回り、購買品取扱高合計で1,280,350千円(前年対比93.4%)でした。しかし購買事業総利益については経費削減効果により123,621千円（前年対比105%）で前年を上回りました。一方、ＪＡ全体の収益を大きく担ってきた信用事業については、貯金残高減少の歯止めとして夏季及び冬季貯金キャンペーンに加え、新たに秋季の貯金キャンペーンを行い、厳しい金利競争の中、年度末貯金残高を63,798百万円(計画対比100.9%・前年対比102.5%)まで伸ばしました。貸出金は地方公共団体等の大口融資はありませんでしたが、住宅ローンが伸長し、13,499百万円(計画対比100.1%・前年対比99.7%)となりました。共済事業については、外部環境や保障ニーズの変化等により共済保有高が年々減少傾向にあり、推進総合実績6,382千ポイント(目標対比98.1%)となりましたが、本年度より地域特性に応じたエリア戦略の取組を実施し、推進活動の量、質の向上を進めております。

平成27年度の決算状況は、信用事業総利益が貯金・貸出金利競争による運用利回りの減少などにより前年度を下回り、有価証券においても金利の動向など慎重な対応が求められています。共済事業総利益も保有高の減少により依然として歯止めがきかない状況にあり前年度より減少しましたが、新契約率の向上を進め共済事業利益の減少率を抑えました。宅地等供給事業は賃貸住宅の新築及び大規模改修工事の受注がありましたが、事業利益は計画には達しませんでした。しかし利用事業総利益では葬祭事業・精米・乾燥施設・倉庫利用・種子センター・育苗が前年を上回り、全体として前年度より増益となりました。販売事業は米価の上昇、営業の強化による有利販売で平成27年産主食用米について、ほぼ契約となり収益増の要因となりました。結果として事業総利益は1,314,049千円(前年対比99.2%)で、また事業管理費が全体的に圧縮されたことにより事業利益18,327千円（前年対比147.4%）を計上し、当期剰余金44,163千円（前年対比96.6%）を計上することが出来ました。

◇決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

米については当ＪＡの主要な作物であり、主食用米の消費量減少傾向を踏まえ、需要に見合った生産を推進しながら、水田をフル活用し食糧自給率の向上を目指します。具体的には飼料用米の多収性専用品種への取り組み、加工用米の複数年契約に対する支援拡大など、麦・大豆を含む水田活用対策を充実する経営所得安定対策に対応して取り組まなければなりません。また、その他農産物についても6次産業の検討を進め農産物の高付加価値化を進めなければなりません。各共同乾燥施設の修繕計画については、総合的監督指針を踏まえ、年度ごとに方針を定め必要な対策を講じてまいります。

規模縮小等により農業を行わなくなった農地を借り受け、担い手の規模拡大・農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者へ農地を貸付し支援するため、農地中間管理機構（農地集積バンク）による農地中間管理事業が始まり、当ＪＡとしても関係機関等と連携・協力出来る体制を整備するとともに、担い手として子会社である農業生産法人（ファーマーズつくば）の体制を強化するとともに対策を講じてまいります。

組織事業整備については、専門性を必要とする部門の体制整備である農機センターの一元化に関する土地等の取得や開発申請許可の認可も済み、より専門性を発揮出来る事業運営方式の見直しを取り組んでまいります。

組織再編（合併）は、地域3ＪＡ（つくば市・土浦・つくば市谷田部）により「土浦・学園地域ＪＡ合併研究会」「部門別プロジェクト」で協議、検討されてきましたが、平成28年度中の「土浦・学園地域ＪＡ合併協議会」の発足を目指して、今後は具体的に合併実現に向けて進捗させてまいります。

厳しい情勢の中、経営管理（ガバナンス）態勢を確立し、法令遵守・利用者保護及びリスク管理を経営上の重要な課題として取り組み、より倫理観の高い職場風土の構築を目指し、コンプライアンス・プログラム（年次行動計画）に基づく透明性の高い健全経営に努めてまいります。

◇平成27年度決算の概要と主要業務の概況

（単位：千円、%）

区分	項目	26年度	27年度
財務	事業利益	12,427	18,327
	経常利益	53,309	56,611
	当期剰余金	45,920	44,163
	総資産	68,180,374	69,493,831
	純資産	3,158,019	3,187,181
	単体自己資本比率	12.69	12.40
信用事業	貯金	62,230,217	63,798,525
	預金	45,960,386	47,692,303
	貸出金	13,537,874	13,499,364
	有価証券	2,687,858	2,071,870
	国債	1,046,570	626,323
	その他	1,641,288	1,445,547
共済事業	長期共済（保障）保有高	279,348,958	269,755,787
	短期共済新契約掛金	427,072	413,511
購買事業	購買品供給高	1,413,211	1,280,350
販売事業	販売品販売高	2,061,220	2,025,317
農業倉庫事業	取扱高	9,793	10,403
利用事業	取扱高	594,533	648,951
宅地等供給事業	取扱高	49,640	41,830

（注）千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

業績の概要（平成27年度）

◇貯金残高

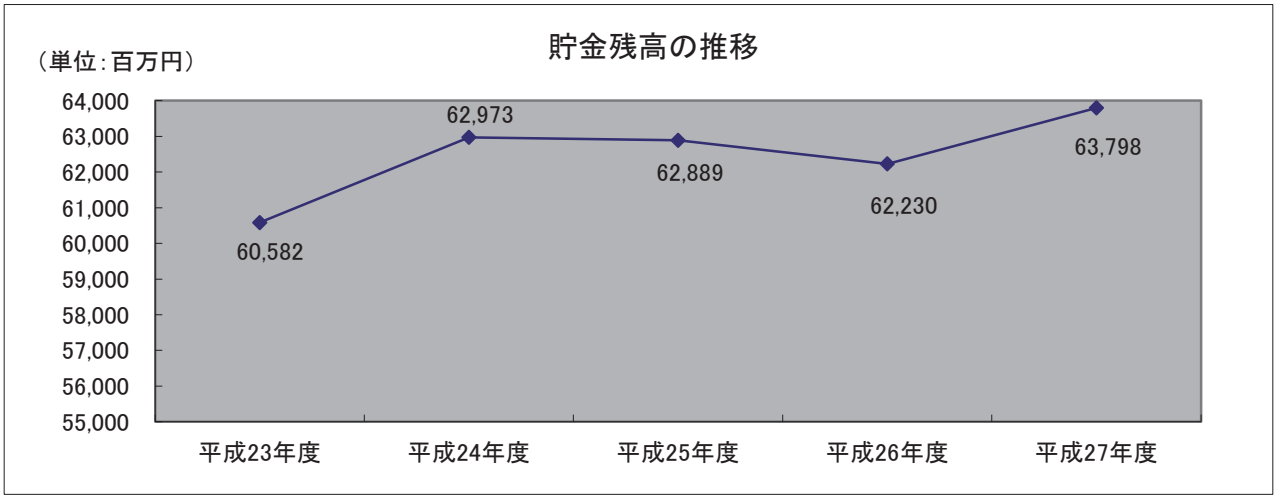

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
貯　金　残　高	60, 582	62, 973	62, 889	62, 230	63, 798

◇貸出金残高

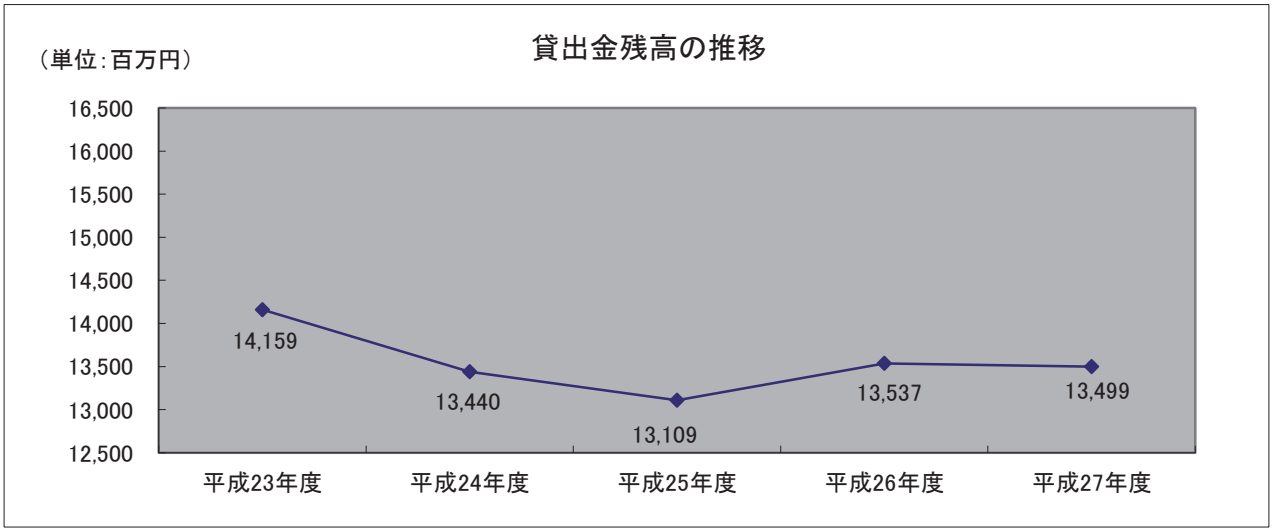

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
貸 出 金 残 高	14, 159	13, 440	13, 109	13, 537	13, 499

◇長期共済新契約高

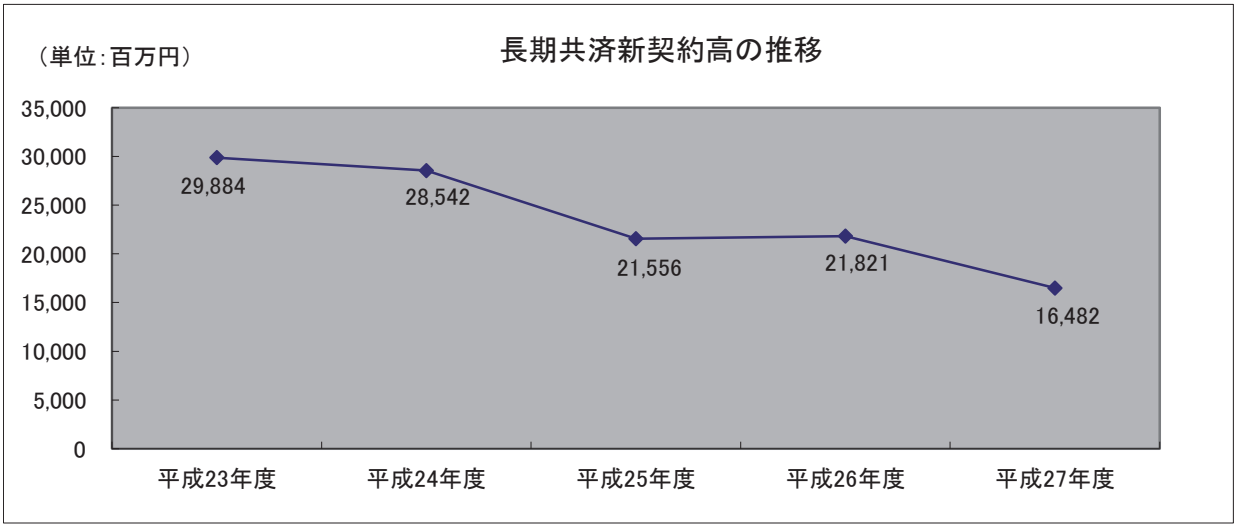

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
長期共済新契約高	29, 884	28, 542	21, 556	21, 821	16, 482

◇長期共済保有高

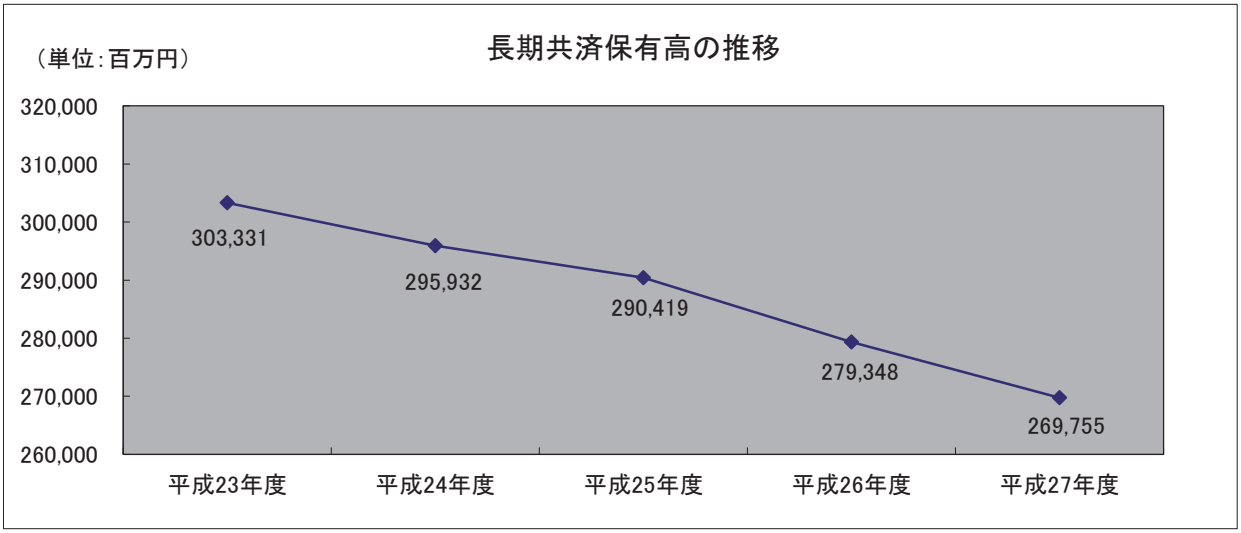

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
長期共済保有高	303, 331	295, 932	290, 419	279, 348	269, 755

◇販売品販売高

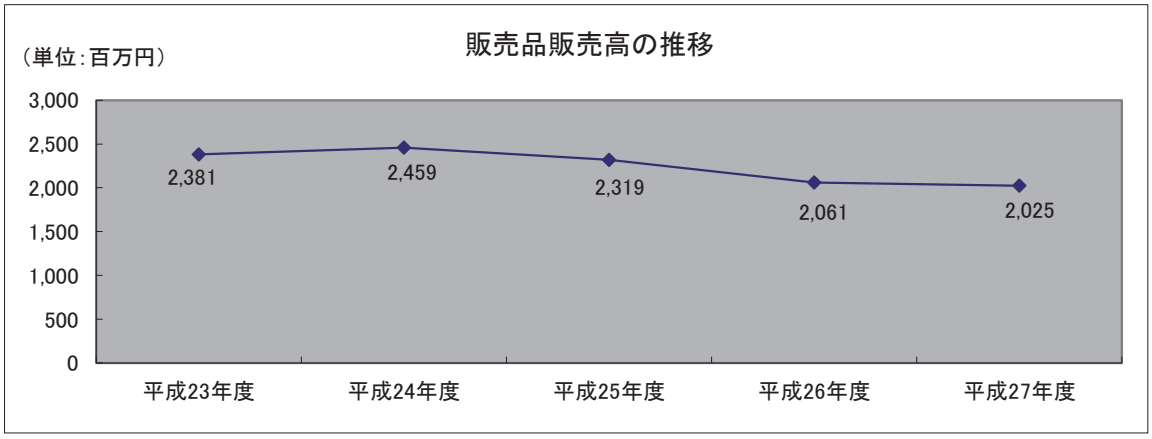

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
販売品販売高	2, 381	2, 459	2, 319	2, 061	2, 025

◇購買品供給高

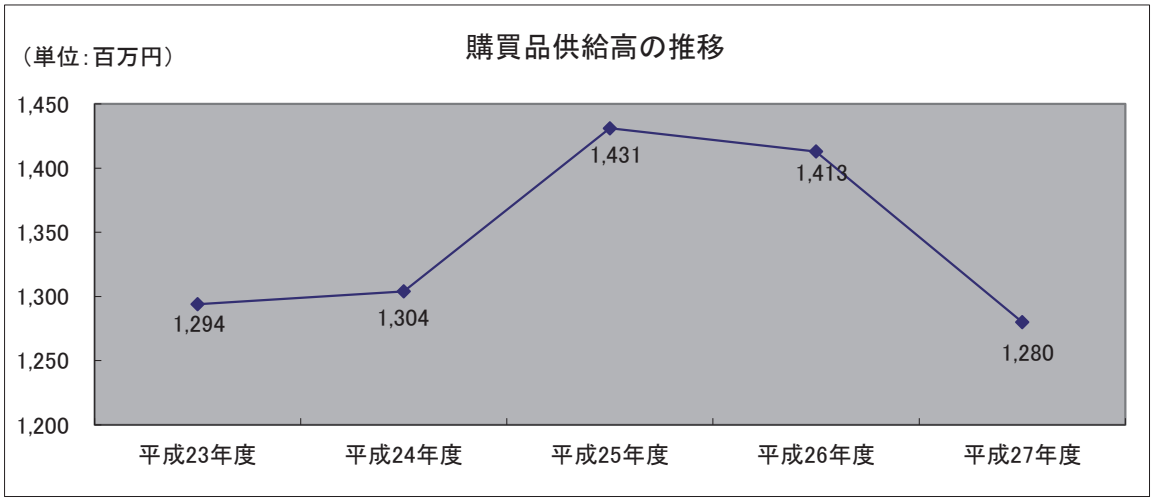

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
購買品供給高	1, 294	1, 304	1, 431	1, 413	1, 280

事業活動のトピックス（平成27年度）

◇通常総代会

通常総代会を平成28年4月23日に開催しました。総代数600名のうち出席総代215名、書面議決184名、計399名により原案の通り全議案可決決定しました。

◇支店美粧化

組合員・利用者が気持ちよく来店していただくために、各支店が創意工夫により明るく・親しみやすく・安心感のある地域に根付いた支店づくりをはじめました。

各支店、それぞれに工夫をして季節ごとに飾り付けを行いました。

◇つくばマラソン参加

平成27年11月22日に行われたつくばマラソンに参加しました。

10㎞ランナー3名、フルマラソンランナー5名が出場しました。当日は会場内にＪＡつくば市のブースも出店し、新鮮な野菜や美味しいお米、つくば市産のネギやキャベツを使ったゆきむら亭の焼き餃子を販売しました。

農業振興活動

◇「ねぎプロジェクト」3年目

3年目となりましたネギ事業拡大を目的とした「ネギプロジェクト」は、生産者が4名増えて11名。栽培面積は106アールから129アールに規模を拡大し、今年度も継続して参ります。

◇栽培講習会

営農企画課指導のもと、直売所生産者を対象に、7月に秋冬野菜、1月に春野菜の講習会を行いました。

◇じゃがいも掘り体験開催！

平成27年6月30日、「アグリコ桜　楽農園体験農園」でつくば市桜地区の保育施設を対象にじゃがいも掘り体験を開催し、41名の園児と11名の保護者が参加しました。

◇農業祭、直売所セールの開催

各直売所で秋には新米フェアを、また定期的に割引セールを開催しています。毎年開催される農業祭では、様々なイベントを企画し、地域住民はもちろんたくさんの来場者で賑わいます。

地域貢献活動

◇社会貢献活動

ＪＡつくば市は、つくば市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

ＪＡつくば市は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

◇地域からの資金調達状況

組合員をはじめ地域住民の皆様や事業者の皆様から貯金をお預かりしており、皆様のご要望にお応えできるよう定期的に金利上乗せキャンペーンなどを実施しております。

◇地域への資金供給の状況

組合員をはじめ地域住民の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の農業に必要な資金を貸し出しています。また、地方公共団体などへも貸出し、地域経済の発展にも寄与しております。

貸出金残高　（単位：百万円）

組合員	10,527
地方公共団体	409
金融機関	770
その他	1,792
合計	13,499

［制度融資取扱状況］

経営の合理化や経営規模の拡大を図りたい農業者の皆様のために、融資する資金に国と県が利子補給することで、担い手の方々が長期・低利で資金を利用できるようにしています。

制度融資取扱実績　（単位：百万円）

農業近代化資金	36
就農施設等資金	31

◇文化的・社会的貢献に関する事項

○相談会の開催

平日窓口に来店できないお客様のため、土・日曜日を対象に「休日ローン相談会」「年金相談会」を開催しており、多くのお客さまにご利用いただいております。

○ボランティア活動への参加

ＪＡつくば市女性部は、つくば市社会福祉協議会が開催している食事サービス事業（デイサービス）に参加しており、一人暮らしの高齢者の方々を対象に年６回程度お弁当作りを行っています。

○振り込み詐欺未然防止対応

年々手口が巧妙化する振り込み詐欺事件を未然に防ぐために、ＡＴＭ内でのポスター掲示や窓口での振り込み来店者への声掛け運動を行っています。

○職場体験の受け入れ

各学校からの依頼による生徒の職場体験を受け入れています。直売所や精米センターでの清掃や、袋づめ、配達業務などの業務を体験してもらいます。

○近隣小中学校による作文・図画・書道コンクール

近隣小中学校の児童・生徒による夏休みの宿題を、全国農業協同組合中央会主催による「ごはん・お米とわたしコンクール作文・図画コンクール」、またＪＡ共済連主催による「ＪＡ共済書道コンクール」に出展しています。

「ごはん・お米とわたし第40回コンクール」では、当JA管内から2名の作品が入賞いたしました。

◇利用者ネットワーク化への取組み

ＪＡつくば市の年金受給者を対象とした「年金友の会」を各地区で設立し、高齢者の健康増進と会員相互の親睦を深めるため、グラウンド・ゴルフ大会や親睦旅行などを定期的に開催しています。

平成27年10月20日、第7回組合長杯グラウンド・ゴルフ大会を開催しました。各支部から集まった140名の出場者が白熱した戦いを繰り広げました。

◇社会科見学の受入

ＪＡつくば市では近隣の小学校からの要望に応え職場見学や質問会の開催を行っています。

平成27年度は直売所・農産物についての質問会や、直売所やカントリーエレベータ等の職場見学を行いました。

見学に訪れた生徒さん達は真剣な眼差しで学習に取り組んでいました。

◇情報提供活動

広報誌「from.JA」の発行やTwitter・ホームページを活用し、組合員・地域住民へ役立つ情報をご提供しています。また、ディスクロージャー誌を作成し、多くの方々にＪＡつくば市の事業内容や、経営概要をご理解いただけるよう積極的に開示に努めています。

◇黄色い帽子の贈呈

平成28年3月23日につくば市役所において、黄色い帽子の贈呈式を行いました。ＪＡつくば市では昭和52年から小学校新入生に黄色い帽子の贈呈をしており、今年も当ＪＡ管内26校の小学校に1,334個の帽子を贈呈しました。また4月1日には、小学校の入学式にて児童に贈呈を行いました。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。
このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。
また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。
金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。
当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。
運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し、事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「災害時対応要領」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕

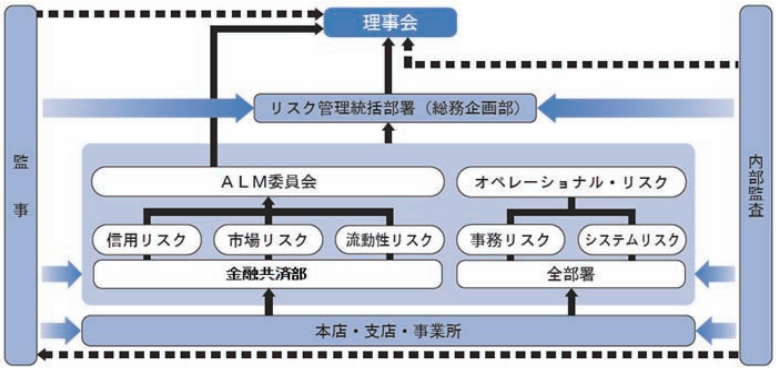

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】
○　ＪＡつくば市は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
○　ＪＡつくば市が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】
○　当組合は、ＪＡの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
○　当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
○　当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
○　経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
○　社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。
基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。
毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。
また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR体制への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

電　　話：	０２９－８５７－３１１２	本　　店	金融部　金融課・融資課（信用事業）
	０２９－８５７－３１１３	本　　店	共済部　普及保全課（共済事業）
	０２９－８５７－３１１１	本　　店	総務企画部　（総務事業、その他）
	０２９－８５７－３１１４	本　　店	営農部・経済部（営農事業、経済事業）
	０２９－８５７－３１１０	桜　　支店	
	０２９－８７６－００５２	茎崎　支店	
	０２９－８６９－０３０３	筑波西支店	
	０２９－８６７－０６１２	筑波東支店	
	０２９－８６４－１１５１	大穂　支店	

０２９－８４７－３１２１　豊里　支店
０２９－８５７－３１１５　南部営農経済センター
０２９－８６７－０３４５　北部営農経済センター
０２９－８４７－３１２２　西部営農経済センター

受付時間：午前８時３０分～午後５時（金融機関の休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター
電　　話：０３-３５８１-００３１
受付時間：午前９時３０分～午後３時（正午～午後１時を除く）
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
第一東京弁護士会仲裁センター
電　　話：０３-３５９５-８５８８
受付時間：午前１０時～午後４時（正午～午後１時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
第二東京弁護士会仲裁センター
電　　話：０３-３５８１-２２４９
受付時間：午前９時３０分～午後５時（正午～午後１時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口または茨城県ＪＡバンク相談所（電話：０２９-２３２-２０２１・受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く））にお申し出ください。
なお，上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。
また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。
①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。
②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。
具体的内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

㈳日本共済協会　共済相談所　（電話：０３－５３６８－５７５７）
㈶自賠責保険･共済紛争処理機構　（電話：本部０３－５２９６－５０３１）
㈶日弁連交通事故相談センター　（電話：本部０３－３５８１－４７２４）
㈶交通事故紛争処理センター　（電話：東京本部０３－３３４６－１７５６）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。
また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年1月末における自己資本比率は、12.40%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	つくば市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	1,461百万円（前年度1,428百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

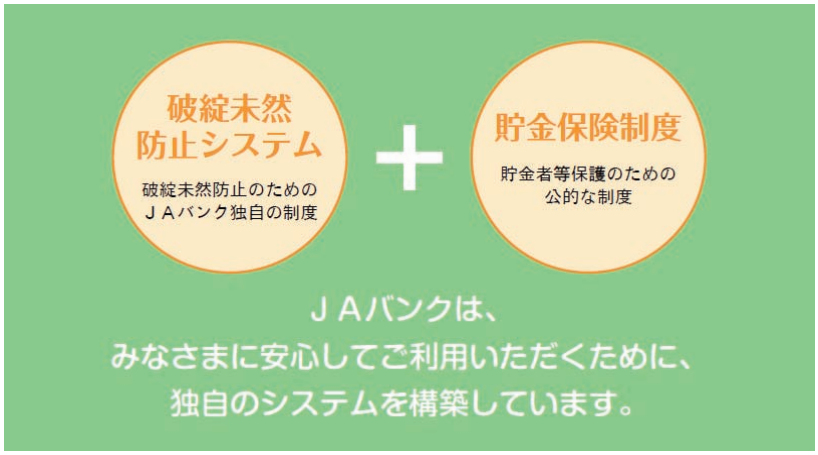

事業のご案内（信用事業）

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。
この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。
また、万が一ＪＡの経営基盤が弱くなった場合でも、ＪＡ系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。
また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■主な取扱商品

平成28年1月31日現在

種　類	期　間	金　額	特　　徴
総合口座	制限なし	１円以上	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳でご利用いただけます。また、普通貯金について残高をこえての請求の場合、定期貯金の90％または300万円のうちいずれか少ない金額まで自動融資がご利用できます。給与振込、自動引落など、メインバンクとしてご利用ください。
当座貯金	制限なし	1円以上	お取引上の決済に手形・小切手をご利用いただけます。
スーパー定期貯金（単利型）	定額方式 1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、3年、4年、5年 期日指定方式 1ヶ月超5年未満	1円以上 1,000万円未満	満期（期間）の定めがある金利の有利な貯金となります。
大口定期貯金	定額方式 1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、3年、4年、5年 期日指定方式 1ヶ月超5年未満	1,000万円以上	まとまった資金の有利な運用にご利用ください。
期日指定定期貯金	1年以上 3年まで	1円以上 300万円未満	預入日から１年経過後、任意の日に貯金の全部または一部について何回でも払戻ができます。
通知貯金	制限なし （ただし、7日間の据え置き期間が必要です）	５万円以上	短期的な資金の運用にご利用ください。（解約する日の２日前までに当店への通知が必要です）
積立式定期貯金	制限なし	1円以上	お好きなときに1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月のいずれかの積立周期により預入いただけます。
定期積金（目標式）	６ヶ月以上 ５年まで	１回あたり 1,000円以上	将来の目的にあわせて計画的に積み立てる貯金です。掛込周期は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月のいずれかとなります。

（注）金利はいずれも店頭に表示されています。
貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■主な取扱商品

平成28年1月31日現在

種類	お使いみち	ご利用いただける方	ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証・担保
農業経営拡大資金	農業施設、資材、農機具など営農に必要な資金	満20歳以上で最終返済時満74歳以下の農業者の方	個人 6,000万円以内	25年以内	元金均等 元利均等 返済	・茨城県農業信用基金協会保証(原則) ・必要に応じて
ＪＡフリーローン	結婚費用、旅行費用等、生活に必要な資金	満18歳以上で最終返済時満71歳未満の方	10万円以上 300万円以内	6ヶ月以上 5年以内	元利均等 返済	・茨城県農業信用基金協会保証 ・徴求しません
ＪＡマイカーローン	車、バイクの購入（中古車を含む）からメンテナンスまで	満18歳以上で最終返済時満75歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等 返済	・茨城県農業信用基金協会保証 ・徴求しません
ＪＡ教育ローン（証書貸付型）	入学金、授業料など教育に必要な資金	満20歳以上で最終返済時満71歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内	据置期間を含め、最長15年の範囲内	元利均等 返済	・茨城県農業信用基金協会保証 ・徴求しません
ＪＡ住宅ローン（一般型）	住宅の新築や土地の購入、増改築の資金	満20歳以上満66歳未満、最終返済時満80歳未満の方	変動金利型 長期固定金利型 50万円以上 5,000万円以内	変動金利型 長期固定金利型 3年以上 35年以内	元金均等 元利均等 返済	・茨城県農業信用基金協会保証 ・原則徴収とします

（注）上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種商品をご用意いたしております。
また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定(返済方法･利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等）に十分ご留意の上ご利用ください。
（詳しくは窓口にてご確認ください。）

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。
また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇キャッシュサービスコーナーの充実

ＡＴＭ設置台数　8台（平成28年4月30日現在）

ＡＴＭ営業時間
○平日　８：４５～１９：００
○土曜・日曜・祝日・年末日　９：００～１７：００

セブン銀行
○平日　８：００～２１：００
○土曜・日曜・祝日・年末日　８：００～２１：００

※1月3日及び5月4日（日曜日の場合5月3日）は稼動しません。
※年末日が月～金曜日の場合は土曜日の取扱いとします。
※正月および5月の連休（5/3～5/5）は、他県ＪＡキャッシュカードはご使用できません。

信用事業手数料一覧

■「JAつくば市のキャッシュコーナー」ご利用時間帯・ご利用手数料（1回当たり）

<table>
<tr><th colspan="2">お取引内容</th><th>平日</th><th>土曜</th><th>日曜</th><th>祝日</th></tr>
<tr><td rowspan="6">お引き出し</td><td>当JA・県内JAのキャッシュカード</td><td>8:45～19:00
（無料）</td><td colspan="3">9:00～17:00
（無料）</td></tr>
<tr><td>県外JAのキャッシュカード</td><td>8:45～19:00
（無料）</td><td colspan="3">9:00～17:00
（無料）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">提携金融機関のキャッシュカード</td><td>8:45～18:00
（無料）</td><td>9:00～14:00
（無料）</td><td colspan="2" rowspan="2">9:00～17:00
（108円）</td></tr>
<tr><td>18:00～19:00
（108円）</td><td>14:00～17:00
（108円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ゆうちょ銀行のキャッシュカード</td><td>8:45～18:00
（無料）</td><td colspan="3" rowspan="2">9:00～17:00
（108円）</td></tr>
<tr><td>18:00～19:00
（108円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">お預け入れ</td><td>当JA・県内JAのキャッシュカード</td><td>8:45～19:00
（無料）</td><td colspan="3">ご利用出来ません</td></tr>
<tr><td>県外JAのキャッシュカード</td><td>8:45～19:00
（無料）</td><td colspan="3">ご利用出来ません</td></tr>
</table>

注）上記各手数料には消費税が含まれています。

■為替手数料一覧

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>同一店内</th><th>当JA本支店
系統金融機関あて</th><th colspan="2">他金融機関あて</th></tr>
<tr><td colspan="2">送金手数料</td><td></td><td>432円</td><td colspan="2">普通扱い（送金小切手）　648円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">振込手数料</td><td>（窓口）</td><td></td><td></td><td>（文書扱い）</td><td>（電信扱い）</td></tr>
<tr><td>3万円未満</td><td>108円</td><td>216円</td><td>432円</td><td>540円</td></tr>
<tr><td>3万円以上</td><td>324円</td><td>432円</td><td>648円</td><td>756円</td></tr>
<tr><td>（ATM）
3万円未満
3万円以上</td><td>無料
無料</td><td>108円
216円
（県外系統）324円</td><td></td><td>216円
432円</td></tr>
<tr><td colspan="2">代金取立手数料</td><td>同地交換　216円</td><td>隔地間　432円</td><td>（普通扱い）648円</td><td>（至急扱い）864円</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">その他手数料</td><td colspan="3">送金・振込の組戻料　1通につき648円</td><td rowspan="4">（648円を超える取立経費を要する場合はその実費）</td></tr>
<tr><td colspan="3">取立手形店頭呈示料　1通につき648円</td></tr>
<tr><td colspan="3">取立手形組戻料　1通につき648円</td></tr>
<tr><td colspan="3">不渡手形返却料　1通につき648円</td></tr>
</table>

注1）代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します。
注2）上記の各手数料には消費税が含まれています。
注3）地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当JAの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

お振り込みの場合には、ＡＴＭをご利用いただくと手数料がお安くなっております。

■セブン銀行ATM、コンビニATM（ファミリーマート、ローソン）ご利用時間帯・ご利用手数料

ご利用日・時間帯 ＼ ご利用カード		お引き出し（1回当たり）	お預け入れ（1回当たり）	残高照会
		当JA、県内JA、県外JA	当JA、県内JA、県外JA	当JA、県内JA、県外JA
平日	8:00～8:45	108円	108円	無料
	8:45～18:00	無料	無料	
	18:00～21:00	108円	108円	
土曜	9:00～14:00	無料	無料	
	14:00～21:00	108円	108円	
日曜 祝日 年末	9:00～21:00	108円	108円	

注1）振込はご利用いただけません。
注2）上記の各手数料には消費税等が含まれています。

■「JAネットワークサービス」ご利用手数料及びサービス内容

◆サービス利用手数料
　無料となりますが、振込については手数料が別途必要となります。

◆サービス内容

	ご利用内容
残高照会	事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会	事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細（最大3ヶ月）がご照会いただけます。
振込・振替	事前に申し込みいただいたご利用口座から、当JA・信連を含む全国のJA本支店および他行の国内本支店への振込（電信扱い）・振替がご利用いただけます。
振込・振替の処理状況	ご依頼いただきました振込・振替の処理状況について、いつでもご確認いただけます。
税金・各種料金の払込み「Pay-easy（ペイジー）」	Pay-easy（ペイジー）マークのある請求書・納付書のお支払いが可能です。
モバイルレジ	モバイルレジ®のロゴマークがあるコンビニエンスストア支払い請求書に印刷してあるバーコードを携帯電話のカメラで撮影し、モバイルバンキング（ペイジー）にてお支払いできるNTTデータのサービスです。
入出金明細のダウンロード	ご照会いただいた入出金明細については、資金管理ソフトにお取り込みいただき、お客様の日々の資産管理の基礎データとしてご利用できます。（パソコンのみ）

◆振込手数料

振込金額 ＼ 振込先	同一店内	当JA本支店間	県内JA	県外JA	他金融機関
3万円未満	無料	108円		216円	216円
3万円以上	無料	216円		324円	432円

注）上記の各手数料には消費税等が含まれています。

事業のご案内（共済事業）

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

■主な共済商品

期間	種類	商品名	特徴
長期共済	医療共済		病気やケガによる入院、手術を幅広く保障します。がんの治療や先進医療を受けたときにも備えられるので安心です。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。
	終身共済		万一のとき、大きな出費にも手厚い「一時金」と、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受取りいただけます。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
	養老生命共済		万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。 ・基本タイプ ・中途給付タイプ
	一時払 養老生命共済		満期共済金などの一時資金を活用して将来の資金づくりをしながら、万一（死亡・介護）の保障を確保できるプランです。
	こども共済	すてっぷ えがお にじ	お子さまの教育資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときには、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。 ・学資金型 ・祝金型
	介護共済		一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
	一時払介護共済		上記の他、お亡くなりになられた場合には死亡給付金をお受け取りいただけます。
	予定利率変動型 年金共済	ライフロード	ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保障予定利率も設定されていますので、安心です。
	がん共済		がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
	引受緩和型 医療共済		健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申し込みいただけます。日帰り入院から手術、放射線治療を一生涯保障します。 持病（既往症）の悪化、再発もしっかり保障します。

期間	種類	商品名	特徴
長期共済	一時払終身共済		一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。医師による診査は必要なく簡単な告知でお申し込みいただけます。
	引受緩和型終身共済		健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。通院中の方も、病歴のある方も、簡単な告知でお申し込みいただけます。 一生涯にわたってお亡くなりになられた時の保障が確保できます。80歳までご加入いただけます。
	建物更生共済	むてき	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
	定期生命共済		万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。 法人化された担い手や経営者の方に万一（死亡）の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお応えいたします。
	みどり国民年金基金		農業従事者（国民年金・第1号被保険者）におすすめする公的年金制度です。
短期共済	自動車共済	家庭用自動車共済 クルマスター	お車の保障のほかご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。
	自賠責共済		法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせない車の共済です。
	傷害共済		日常の様々なアクシデントによる死亡や負傷を保障する車の共済です。
	イベント共済		イベント中の傷害・賠償責任事故保障です。
	火災共済		建物・動産の火災などによる損害を保障します。
	ボランティア活動共済		ボランティア活動中の傷害・賠償事故保障です。
	団体定期生命共済		団体福利厚生制度です。
	賠償責任共済		日常生活中の賠償事故保障です。

※　長期共済・・・共済期間が5年以上の契約
　　短期共済・・・共済期間が5年未満の契約

事業のご案内（購買事業）

〔生産資材〕

１．地区営農経済センターを中心に、営農経済渉外担当・生産資材担当一体となった取組みにより生産資材事業の予約積み上げを図っています。
２．取引先をよく検討して、少しでも安く商品を仕入れ、組合員に還元する体制を作っています。

〔生活購買〕

１．生活購買の充実を図るとともに地域住民にも利用出来るような体制を確立します。
２．組合員とその家族の食生活改善と健康を守る食材を配達し、またその他の生活物資を適正価格で供給しています。

〔農機車燃〕

●農業機械関係

認定農業者や営農集団等に農業経営が集約傾向にあり、同時に大型化する農業機械に対応できる体制の構築に取り組んでいます。組合員に満足いただける低コスト商品の提供と、サービスに努め農業経営を支援いたします。

●自動車関係

技術研修会等に積極的に参加し、技術の向上を図り、お客様に信頼され喜ばれる車輌事業を目指しています。また、自動車取得に係る各種ローン相談や、自賠責、自動車共済への加入を促進しています。

●LPガス関係

保安、安全を最重点に、行政や関係機関と連携をとり、お客様に安心と信頼において満足の頂ける活動を展開しています。新たな取り組みとして、太陽光発電システム等の分野の開拓を図ります。

●燃料関係

家庭用燃料については、効率の向上に向け、年間を通した計画配送のためにＪＡホームタンクの普及に取り組んでいます。営農用燃料については、安定供給と弾力的価格設定により営農を応援しております。

事業のご案内（販売事業）

激化する産地間競争に対応するため、規格の統一とＪＡ共販体制の拡大を図るとともに、各作物のつくばブランド化の確立およびイメージアップに努め、農産物の有利販売を目指しています。

組合員の所得確保を目指して販売力の強化に努めるとともに、地産地消を含めて多様な販売ルートを確立し、共販率の向上に取り組んでいます。

また、食に対する不安が拡大するなか、「食育」を通じて農産物に関心を持って頂きより安全・安心をＰＲするとともに地域の特性を活かしてイメージアップを図っています。

１．高品質米の産地づくりと食味値の高いブランド米の販売に取り組んでいます。

２．生産部会活動の高位平準化を図り、一元集荷・多元販売による共販体制を確立して有利販売に努めています。

３．当地域の基幹作物であるネギ・トマト・キュウリ・梨・花卉・芝等について、販路の拡大等を目指しながら、収入の安定を図り地域特性を活かしたブランド商品づくりに取り組んでいます。

４．直売所等の拠点施設を活用し、地場産品のイメージアップ強化と地域住民の交流を図り、地場消費を進めています。さらに、組合員との協力により地域内で生産された米、野菜などの農産物を学校給食等に供給しています。

ＪＡつくば市オリジナルブランド商品

筑波北条米	特許庁商標登録第4291267号
北 米	特許庁商標登録第4633770号
耀歌の舞	特許庁商標登録第4727447号
つくば市ねぎ	茨城県　銘柄産地指定第2606号

事業のご案内（保管事業）

農産物検査員の資格を持った職員により適正な米検査を行ない、低温倉庫で年間安定した温度・湿度管理による保管を行ない米の美味しさを保っています。また、倉庫管理マニュアルを遵守し、安定した品質の確保及び事故防止の徹底に努めています。

事業のご案内（資産管理事業）

組合員の皆さまの所有する市街化区域・区域指定制度地域内の資産（土地・建物）について、個々の特性に合った有効な土地活用・建築の斡旋・建物の管理などの相談および提案をしていきます。（相続税対策を見据えた納税用土地の整備、遊休土地の活用、賃貸住宅の建築、建築後の入居管理など）

さらに、その資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務に関する資産管理相談を税理士等と連携し実施していきます。

また、高齢化の進行により、組合員の世代交代が本格化しています。こうした状況を受け、世代交代に伴い発生する多岐にわたるニーズ（農地・資産の相続や管理・保全、遺言、事業承継など）へ的確な対応が図られる体制の構築を目指します。

事業のご案内（利用・その他事業）

〔利用･その他事業〕

●乾燥施設事業

色彩選別機・食味計・穀粒選別機等を使い、高品質米で安全・安心な米を出荷販売しています。

●育苗事業

温湯消毒機の導入により、農薬成分回数を減らし環境に配慮しつつ育苗栽培の効率化・合理化を進めています。

●採種事業（種子センター）

関係機関との連携を図りながら、部会員全員の栽培管理の強化を進め、混種等が発生しないよう優良種子の生産・供給を図っています。

●農用地利用事業

市民農園を通して消費者と交流を深めながら食育運動の場として活用しています。

●精米事業

セラミック精米機により、低温精米で食味を落とさず消費者のニーズに即した設備で品質重視の精米作業と衛生管理・コンタミ防止によって消費者に美味しいお米を供給しています。
また、つくば市の学校給食に地産地消として地元産米の精米業務を担っています。

●葬祭事業

活動拠点となる施設・機能を整備し、自宅葬から斎場葬まで葬祭全般にわたり、組合員・地域住民のニーズに応えられるＪＡならではのきめ細やかなサービスを提供し、葬儀後のアフターフォローにも努めます。

●宅配便事業

組合員・地域住民へのサービス事業の一貫として積極的に取り組んでいます。

●委託加工事業

地域内生産の素材（いちじく等）を有効活用し、安全・安心で美味しく、消費者が求める商品を直売所中心に販路拡大に努めています。

●味噌加工事業

１．組合員だけでなく地域住民にも加工所使用を広くアピールし、誰もが使える加工所にしています。
２．その他加工利用施設としての体制も確立していきます。

●直売事業

１．「新鮮・安全・安心」な農産物を消費者ニーズに応えながら提供できるよう、生産者と消費者のパイプ役として「地産地消」の向上を図ります。
２．直売事業を通し、新規就農者等を育成、支援し農業振興に努めます。
３．当JA直売所間の連携は基より、県内JAネットワークを活用し情報交換を行いながら直売所事業の活性化を図ります。

事業のご案内（指導事業）

〔営農面活動〕

●営農改善事業

農業を取り巻く環境は農産物価格の低迷により、農業後継者の非農業部門への流出、農業者の高齢化、農地の遊休化・非耕作地の増加が問題になっています。当ＪＡでは担い手の育成を図るため農地の集積、関係機関等と連携した農産物の栽培技術の習得により、高品質な農産物を生産し販売を強固なものとして経営の安定を目指しています。

ア．関係機関と連携を図りながら、遊休農地の解消に努めるとともに、担い手の育成に取り組んでいます。
イ．消費者や実需者が求める「安全・安心」対策として、関係機関等と連携を図りながら栽培履歴の徹底・エコファーマー認証等を取得し、農産物栽培に取り組んでいます。
ウ．組合員に対して、出向く体制をより強化して営農情報等の提供を行いながら、組合員との信頼関係を築くとともに、生産・販売体制に力を入れています。

●農政活動事業

ア．市の農業関連施策と十分な調整を図り、ＪＡ・行政が連携し各種事業に取り組んでいます。
イ．農業経営の生産・価格を守るため、関係機関との連携により農産物販売拡大に取り組んでいます。
ウ．食育について、消費者・地域住民に農業について関心を持って貰いながら「地産地消」に取り組んでいます。

●教育広報事業

ア．組合員に対して、ＪＡ広報誌「from.JA」を定期的に発行し、ＪＡ事業の状況や組合員とＪＡ・役職員の絆を深めるための広報活動に取り組んでいます。
イ．インターネットを利用し、当組合の最新情報など様々な情報を利用者の皆様に向け発信する「ＪＡつくば市ホームページ」を運営しています。
ウ．組合員がＪＡ運動の目的を理解し、自ら協同活動に積極的に参加していただくため、広報活動に取り組んでいます。

〔生活面活動〕

●生活改善事業

ア．組合員の健康管理として年１回の健康診断を実施し健康で明るい生活を支援しています。

イ．女性部とともに地産地消の味噌作りに取り組み、組合員に安全・安心な手作り味噌をお届けしています。

協同会社

〔JAつくば市の子会社〕

農業を取り巻く環境は、高齢化・担い手不足、農産物価格の低迷など、一層厳しさを増す状況であることから、農家組合員の手となり足となり、農業全般にわたり相談ができ、また作業も安心して任せられる事業が必要となりました。

そこで、平成15年1月、ＪＡ出資型農業法人として、農産物の生産と販売を請け負う子会社が設立されました。

名称	有限会社ファーマーズつくば
業務内容	農産物生産及び農作業の受委託
所在地	茨城県つくば市東岡３３５
設立年月日	平成１５年１月２０日
資本金	24,400千円
組合出資比率	86.00%
グループ出資比率	86.00%

■業務内容

１．芝生産販売
　芝の生産管理と販売を行っています。

２．配送
　農閑期の業務として、種子の配送を行います。

３．受託作業
　芝・水稲の受託作業を行います。

Tsukuba Green

芝の新品種、つくばグリーンは「つくばグリーン生産流通協議会」の登録商標です。

JAの概況・組織

沿革（あゆみ）

平成１５年	２月	つくば市農業協同組合設立
	４月	平成１５年度臨時総代会開催
	１０月	第２３回茨城県ＪＡ大会
	１２月	公式ホームページ公開
平成１６年	４月	平成１６年度通常総代会開催
	５月	郵貯とのＡＴＭ相互利用スタート
	６月	共通印鑑システム導入
	９月	いちじくアイスクリーム発売
平成１７年	１月	平成１６年度臨時総代会開催
	２月	セレモニーセンター本部事業所開設
	４月	ペイオフ全面解禁
		平成１７年度通常総代会開催
	１１月	つくば市ねぎ　銘柄産地指定
	１２月	組織・事業再編検討委員会設置
平成１８年	３月	総代選挙
	４月	平成１８年度通常総代会開催
	５月	ポジティブリスト制度施行
	１１月	第２４回茨城県ＪＡ大会
平成１９年	４月	組織・機構改革　営農経済センター統合
		平成１９年度通常総代会開催
	５月	組織・事業再編　プロジェクト設置
平成２０年	１月	西部低温倉庫完成
	２月	組織・事業再編に関する地区別説明会実施
	４月	平成２０年度通常総代会開催
		農産物直売所「四季の郷」オープン
	９月	大穂支店竣工
		組織・事業再編　支店統合
平成２１年	１月	本店会議棟完成
	３月	総代選挙
	４月	平成２１年度通常総代会開催
		筑波東支店竣工
平成２２年	３月	筑波育苗センター新設
	４月	平成２２年度通常総代会開催
	１１月	ＪＡつくば市自家用給油所完成
平成２３年	４月	平成２３年度通常総代会開催
	９月	新人事制度導入プロジェクト設置
平成２４年	３月	総代選挙
		筑波西支店・豊里支店・西部営農経済センター竣工
	４月	平成２４年度通常総代会開催
	１０月	第２６回茨城県ＪＡ大会
平成２５年	４月	平成２５年度通常総代会開催
	１１月	土浦・学園地域ＪＡ合併研究会発足
平成２６年	４月	平成２６年度通常総代会開催
平成２７年	３月	総代選挙
	４月	平成２７年度通常総代会開催
	１０月	第２７回茨城県ＪＡ大会
平成２８年	３月	桜支店・南部営農経済センター竣工
	４月	平成２８年度通常総代会開催

機構図

平成28年4月1日現在

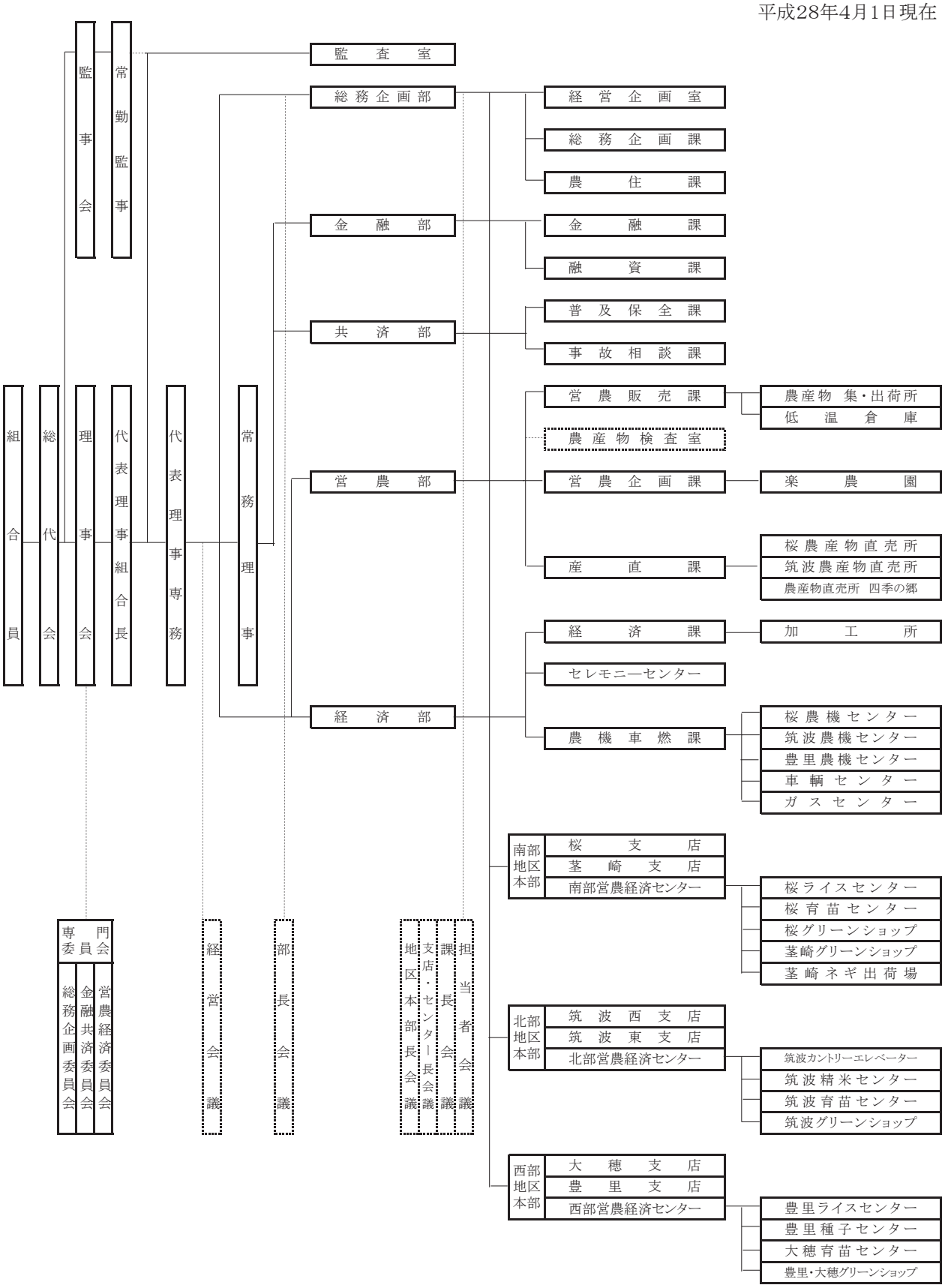

役員構成

平成28年4月30日現在

役　職　名	氏　　名	摘　　要
代表理事組合長	岡本　秀男	
代表理事専務	中野　幸夫	総務･営農経済担当理事
常務理事	飯竹　忠	信用業務専任担当理事（学識経験）
理事（非常勤）	木村　勝栄	総務企画委員
理事（非常勤）	谷田部　章	金融共済委員
理事（非常勤）	木村　美智子	金融共済委員
理事（非常勤）	飯田　稔	営農経済委員
理事（非常勤）	川中　利彦	総務企画委員長
理事（非常勤）	沼尻　常雄	総務企画委員
理事（非常勤）	岡田　勝一	営農経済委員
理事（非常勤）	鈴木　忠雄	総務企画委員
理事（非常勤）	中島　昭夫	営農経済委員長
理事（非常勤）	矢口　元一	金融共済委員
理事（非常勤）	直江　幹夫	金融共済副委員長
理事（非常勤）	塚本　忠男	総務企画副委員長
理事（非常勤）	沢辺　照明	営農経済委員
理事（非常勤）	芝山　功	金融共済委員
理事（非常勤）	櫻井　守	営農経済副委員長
理事（非常勤）	菊地　勝雄	金融共済委員長
理事（非常勤）	飯島　重信	金融共済委員
理事（非常勤）	木澤　寛伸	金融共済委員
理事（非常勤）	桜井　豊	営農経済委員
理事（非常勤）	對﨑　恒雄	営農経済委員
理事（非常勤）	蛯原　勝男	総務企画委員
理事（非常勤）	宇都野　理市	金融共済委員
理事（非常勤）	松崎　万季	総務企画委員
理事（非常勤）	比毛　和美	総務企画委員
理事（非常勤）	市村　元則	営農経済委員
理事（非常勤）	関　喜幸	営農経済委員
常勤監事	内田　克之	員外監事（学識経験）
監事（非常勤）	糸賀　昇	
監事（非常勤）	市村　寛	
監事（非常勤）	久保田　正	
監事（非常勤）	山崎　忠	
監事（非常勤）	山﨑　治	

組合員数

平成28年1月31日現在
（単位：人・団体）

資格区分		平成２６年度	平成２７年度
正組合員数			
	男　　性	6,193	6,134
	女　　性	1,136	1,139
	計	7,329	7,273
法　　人		15	19
小　　計		7,344	7,292
准組合員数			
個　　人	男　　性	2,165	2,241
	女　　性	968	1,093
	計	3,133	3,334
法人または団体		39	39
小　　計		3,172	3,373
組合員総数			
個　　人	男　　性	8,358	8,375
	女　　性	2,104	2,232
	計	10,462	10,607
法人または団体		54	58
合　　計		10,516	10,665

組合員組織の状況

平成28年1月31日現在
（単位:人）

組　　織　　名	構　成　員　数
JAつくば市年金友の会	4,612
桜産直部会	81
茎崎産直部会	26
インショップ部会	25
筑波産直部会	69
西部産直部会	118
桜梨部会	3
筑波梨部会	9
ハウス部会	6
大穂施設園芸部会	5
桜ねぎ部会	9
茎崎ねぎ部会	38
そら豆部会	10
花卉部会	5
大豆部会	22
芝部会	126
特別栽培米研究会	13
最良食味米生産部会	25
麦作生産部会	37
採種部会	38
桜地区乾燥施設利用者水稲部会	150
筑波地区乾燥施設利用者水稲部会	165
豊里地区乾燥施設利用者水稲部会	160
筑波地区農業生産連絡協議会	29
農住部会	24
女性部	143
壮青年連盟	7
青年部	12
青壮年部	9
学校給食部会	49

地区一覧

平成28年4月30日現在

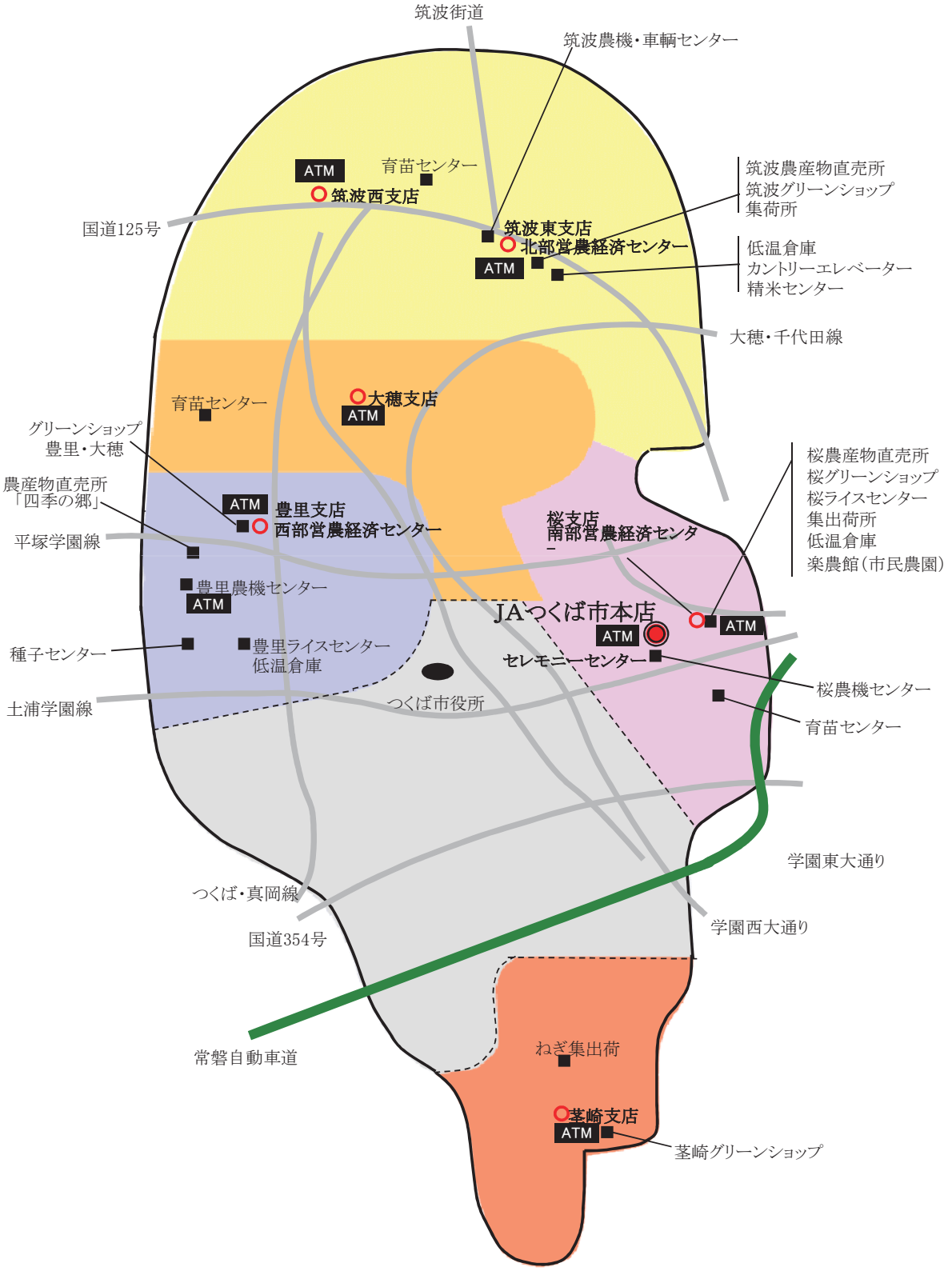

店舗等のご案内

平成28年4月30日現在

店　舗	住　所	ＴＥＬ
本店　（ＡＴＭ設置）	つくば市東岡335	029-857-3111
桜支店	つくば市古来1630	029-857-3110
茎崎支店　（ＡＴＭ設置）	つくば市小茎287	029-876-0052
筑波東支店　（ＡＴＭ設置）	つくば市北条5215	029-867-0612
筑波西支店　（ＡＴＭ設置）	つくば市作谷1102-1	029-869-0303
大穂支店　（ＡＴＭ設置）	つくば市篠崎555-1	029-864-1151
豊里支店　（ＡＴＭ設置）	つくば市今鹿島4165-1	029-847-3121

□主な事業所のご案内

事業所名	住　所	ＴＥＬ
南部営農経済センター	つくば市古来1630	029-857-3115
北部営農経済センター	つくば市北条5215	029-867-0345
西部営農経済センター	つくば市今鹿島4165-1	029-847-3122
桜農機センター	つくば市東岡335	029-857-3116
筑波農機車輌センター	つくば市北条5215	029-867-0219
豊里農機センター　（店舗外ＡＴＭ設置）	つくば市上郷3621-1	029-847-2813
セレモニーセンター	つくば市東岡335	029-863-5000
桜ライスセンター	つくば市古来1608-1	029-857-2234
カントリーエレベーター	つくば市北条6138	029-867-4750
豊里ライスセンター	つくば市木俣389-3	029-847-0331
種子センター	つくば市上郷2271-1	029-847-4099

□農産物直売所・グリーンショップのご案内

直売所　・　ショップ名	住　所	ＴＥＬ
桜農産物直売所　（店舗外ＡＴＭ設置）	つくば市古来1608-1	029-857-8290
筑波農産物直売所	つくば市北条5211-2	029-867-3310
農産物直売所「四季の郷」	つくば市上郷1213-3	029-847-4269
桜グリーンショップ	つくば市古来1630	029-857-2741
茎崎グリーンショップ	つくば市小茎287	029-876-0290
筑波グリーンショップ	つくば市北条5211-2	029-867-3323
グリーンショップ豊里・大穂	つくば市今鹿島4165-1	029-886-8701

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。（平成28年4月30日現在）

役員等の報酬体系

役員

（記載例）
（１）対象役員
　開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

（２）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について
　役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。
　なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	39,397	2,958

対象役員(注1)に対する報酬等
（注１）対象役員は、理事30名、監事6名です。（期中に退任した者を含む。）
（注２）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（３）対象役員の報酬等の決定等について
①役員報酬（基本報酬）
　役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。
　この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

②役員退職慰労金
　役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。
　なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

職員等

（１）対象職員等
　開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
　なお、平成27年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。
（注１）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
（注２）「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。
（注３）「同等額」は、平成27年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
（注４）平成27年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

その他

　当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。
なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。よって、合計が一致しない場合があります。
また、該当のない項目については「－」、該当はあるが表示金額未満の場合は「０」と表示しています。

決算の状況

貸借対照表

資　産　の　部	平成26年度（平成27年1月31日現在）			平成27年度（平成28年1月31日現在）		
1. 信用事業資産			62,689,286			63,888,611
(1)現金		359,092			462,721	
(2)預金		45,960,386			47,692,303	
系統預金	45,896,039			47,686,099		
系統外預金	64,346			6,204		
(3)有価証券		2,687,858			2,071,870	
国債	1,046,570			626,323		
地方債	1,641,288			1,445,547		
金融債	－			－		
(4)貸出金		13,537,874			13,499,364	
(5)その他の信用事業資産		288,772			290,332	
未収収益	277,714			279,686		
その他の資産	11,058			10,645		
(6)貸倒引当金		▲ 144,699			▲ 127,981	
2. 共済事業資産			117,400			124,163
(1)共済貸付金		115,882			114,732	
(2)共済未収利息		1,362			1,484	
(3)その他の共済事業資産		155			7,946	
3. 経済事業資産			845,464			708,873
(1)経済事業未収金		539,060			448,436	
(2)経済受託債権		801			1,736	
(3)棚卸資産		275,849			218,353	
購買品	122,124			78,979		
販売品	143,707			131,884		
その他棚卸資産	10,018			7,488		
(4)その他の経済事業資産		29,826			40,373	
(5)貸倒引当金		▲ 74			▲ 25	
4. 雑資産			153,881			209,749
(1)雑資産		153,883			209,750	
(2)貸倒引当金		▲ 1			▲ 1	
5. 固定資産			2,355,554			2,528,645
(1)有形固定資産		2,348,443			2,522,580	
建物	2,085,677			2,139,531		
機械装置	570,070			603,241		
土地	1,176,070			1,215,599		
建設仮勘定	572			153,377		
その他の有形固定資産	559,239			545,607		
減価償却累計額	▲ 2,043,187			▲ 2,134,778		
(2)無形固定資産		7,111			6,065	
その他の無形固定資産	7,111			6,065		
6. 外部出資			2,018,786			2,033,788
(1)外部出資		2,018,786			2,033,788	
系統出資	1,900,060			1,900,059		
系統外出資	112,726			112,728		
子会社等出資	6,000			21,000		
7. 繰延税金資産			－			－
資　産　の　部　合　計			68,180,374			69,493,831

（単位：千円）

負債の部	平成26年度（平成27年1月31日現在）			平成27年度（平成28年1月31日現在）		
1. 信用事業負債			63,692,700			65,029,036
(1)貯　金		62,230,217			63,798,525	
(2)借入金		1,349,631			929,287	
(3)その他の信用事業負債		112,851			301,223	
未払費用	26,842			31,352		
その他の負債	86,008			269,871		
2. 共済事業負債			525,850			455,369
(1)共済借入金		113,197			113,014	
(2)共済資金		251,931			190,049	
(3)共済未払利息		1,362			1,484	
(4)未経過共済付加収入		158,233			148,404	
(5)共済未払費用		676			2,397	
(6)その他の共済事業負債		449			18	
3. 経済事業負債			221,260			210,622
(1)経済事業未払金		187,458			152,867	
(2)経済受託債務		7,223			2,927	
(3)その他の経済事業負債		26,578			54,827	
4. 雑　負　債			113,641			142,776
(1)未払法人税等		2,344			2,344	
(2)その他の負債		111,297			140,432	
5. 諸　引　当　金			261,399			260,282
(1)賞与引当金		26,596			26,137	
(2)退職給付引当金		222,660			225,464	
(3)役員退職慰労引当金		12,142			8,680	
6. 繰延税金負債			5,959			6,526
7. 再評価にかかる繰延税金負債			201,544			202,036
負債の部合計			65,022,354			66,306,650
純資産の部						
1. 組合員資本			2,568,558			2,611,410
(1)出資金		1,428,723			1,461,814	
(2)資本準備金		31			31	
(3)利益剰余金		1,145,994			1,163,003	
利益準備金	607,500			616,700		
その他利益剰余金	538,494			546,302		
税効果調整積立金	17,304			12,126		
信用事業基盤強化積立金	15,000			15,000		
施設維持管理強化積立金	190,000			190,000		
営農販売事業強化積立金	40,000			45,000		
固定資産減損・処分対策積立金	30,000			30,000		
特別積立金	162,364			172,364		
当期未処分剰余金	83,825			81,811		
(うち当期剰余金)	(45,920)			(44,163)		
(4)処分未済持分		▲ 6,191			▲ 13,439	
2. 評価・換算差額等			589,461			575,771
(1)その他有価証券評価差額金		60,773			48,435	
(2)土地再評価差額金		528,688			527,336	
純資産の部合計			3,158,019			3,187,181
負債及び純資産の部合計			68,180,374			69,493,831

損益計算書

科　　目	平成26年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日）			平成27年度（平成27年2月1日から平成28年1月31日）		
1. 事　業　総　利　益			1,324,470			1,314,049
(1)信　用　事　業　収　益		608,144			557,716	
資金運用収益	523,112			496,630		
(うち預金利息)	258,916			264,372		
(うち有価証券利息)	38,168			18,392		
(うち貸出金利息)	213,313			200,696		
(うちその他受入利息)	12,714			13,168		
役務取引等収益	12,037			12,483		
その他事業直接収益	60,300			35,259		
その他経常収益	12,693			13,343		
(2)信　用　事　業　費　用		140,978			121,403	
資金調達費用	63,501			53,403		
(うち貯金利息)	(48575)			(40,788)		
(うち給付補填備金繰入)	(400)			(353)		
(うち借入金利息)	(12937)			(10,569)		
(うちその他支払利息)	(1588)			(1,693)		
役務取引等費用	5,351			5,754		
その他経常費用	72,125			62,245		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲3,258)			(▲ 10,984)		
信　用　事　業　総　利　益			467,165			436,312
(3)共　済　事　業　収　益		480,964			471,790	
共済付加収入	466,602			442,067		
共済貸付金利息	3,368			3,273		
その他の収益	10,993			26,449		
(4)共　済　事　業　費　用		41,061			43,186	
共済借入金利息	3,447			3,242		
共済推進費	13,914			12,626		
共済保全費	4,381			4,129		
その他の費用	19,318			23,187		
共　済　事　業　総　利　益			439,903			428,603
(5)購　買　事　業　収　益		1,450,397			1,312,684	
購買品供給高	1,413,211			1,280,350		
修理サービス料	25,449			24,696		
その他の収益	11,736			7,637		
(6)購　買　事　業　費　用		1,332,865			1,189,062	
購買品供給原価	1,216,916			1,089,583		
購買品供給費	91,808			76,045		
その他の費用	24,140			23,433		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲586)			(▲ 54)		
購　買　事　業　総　利　益			117,532			123,621
(7)販売事業収益		873,300			861,254	
販売品販売高	769,370			757,379		
販売手数料	94,027			94,893		
その他の収益	9,902			8,981		
(8)販売事業費用		775,997			746,535	
販売品販売原価	689,832			659,562		
販売費	56,468			57,131		
その他の費用	29,696			29,842		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲3,239)			−		
販　売　事　業　総　利　益			97,303			114,719

（単位：千円）

科　　目	平成26年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日）			平成27年度（平成27年2月1日から平成28年1月31日）		
(9)農業倉庫事業収益		9,793			10,403	
(10)農業倉庫事業費用		2,905			2,195	
農業倉庫事業総利益			6,887			8,208
(11)利用事業収益		594,533			648,951	
(12)利用事業費用		476,103			516,080	
利用事業総利益			118,429			132,871
(13)宅地等供給事業収益		49,640			41,830	
(14)宅地等供給事業費用		15,404			17,250	
宅地等供給事業総利益			34,236			24,579
(15)指導事業収入		4,641			4,324	
(16)指導事業支出		20,695			21,621	
指導事業収支差額			▲ 16,054			▲ 17,297
(17)その他事業収益		160,163			159,592	
(18)その他事業費用		101,097			97,161	
その他事業総利益			59,065			62,430
2. 事業管理費			1,312,042			1,295,721
(1)人件費		931,005			920,215	
(2)業務費		143,923			144,716	
(3)諸税負担金		34,440			36,293	
(4)施設費		200,352			192,419	
(5)その他事業管理費		2,321			2,077	
事業利益			12,427			18,327
3. 事業外収益			46,448			44,465
(1)受取雑利息		2,992			2,464	
(2)受取出資配当金		35,612			35,869	
(3)賃貸料		4,380			4,488	
(4)償却債権取立益		41			–	
(5)雑収入		3,421			1,643	
4. 事業外費用			5,567			6,182
(1)寄付金		952			1,058	
(2)賃貸関連費用		1,949			1,641	
(3)雑損失		2,664			3,482	
経常利益			53,309			56,611
5. 特別利益			44,700			148
(1)固定資産処分益		–			–	
(2)一般補助金		44,700			–	
(3)その他特別損失		–			148	
6. 特別損失			47,167			5,311
(1)固定資産処分損		290			402	
(2)固定資産圧縮損		44,700			–	
(3)減損損失		2,177			1,866	
(4)その他		–			3,042	
税引前当期利益			50,841			51,447
7. 法人税、住民税及び事業税		2,344			2,344	
8. 法人税等調整額		2,577			4,940	
法人税等合計額			4,921			7,284
当期剰余金			45,920			44,163
当期首繰越剰余金			33,753			31,848
税効果調整取崩			3,012			5,177
土地再評価差額金取崩			1,139			622
当期未処分剰余金			83,825			81,811

注記表

平成 26 年度

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）

子会社株式及び

関連会社株式　：移動平均法による原価法

その他有価証券

①　時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②　時価のないもの：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）　：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理）　：売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米）　：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産　：最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額が 30 万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、金融課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（７）記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

２．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 100,634 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	18,742 千円
建物附属設備	5,808 千円
構築物	798 千円
機械及び装置	70,972 千円
器具・備品	4,153 千円
無形固定資産	159 千円

（２）担保に供している資産

・為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保

定期預金　2,500,000 千円

・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

定期預金　3,800 千円

・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

有価証券　999 千円

（３）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	18,319 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	17,910 千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額　金銭債権　252,126 千円

（５）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 19,699 千円、延滞債権額は 186,984 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 13,838 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 220,522 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（６）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日　・・・　平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　・・・　281,506 千円

○同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

３．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①　会社との取引による収益総額	34,634 千円
うち事業取引高	29,540 千円
うち事業取引以外の取引高	5,094 千円
②　会社との取引による費用総額	29,531 千円
うち事業取引高	29,531 千円

（２）減損損失に関する注記

①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識して資産又は資産グループの概要

当組合は、一般資産については管理会計の単位としている支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については施設単位でグルーピングしております。また、本店は組合全体の共用資産としており、北部地区（※1）南部地区（※2）西部地区（※3）は各地区の共用資産としております。

○北部地区（※1）：筑波農産物直売所、筑波農機センター、北部営農経済センター、筑波グリーンショップ

○南部地区（※2）：桜農産物直売所、茎崎農産物直売所、桜農機センター、南部営農経済センター、桜グリーンショップ、茎崎グリーンショップ

○西部地区（※3）：農産物直売所四季の郷、豊里農機センター、西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

№.	場　所	用　途	種　類	その他
1	旧給油所　敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
2	旧菅間支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
3	旧小田支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
4	旧吉沼支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
5	旧給油所敷地前	遊休資産	土地	業務外固定資産

②　減損損失の認識に至った経緯

1～5 の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③　特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

No.	場　所	金額	種　類	その他
1	旧給油所　敷地	419	土地	業務外固定資産
2	旧菅間支店　事務所敷地	216	土地	業務外固定資産
3	旧小田支店　事務所敷地	882	土地	業務外固定資産
4	旧吉沼支店　事務所敷地	603	土地	業務外固定資産
5	旧給油所敷地前	54	土地	業務外固定資産
	合　　計	2,177		

④　回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

（３）　棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、1,057 千円の棚卸評価損が含まれています。

４．金融商品に関する注記

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた㈱日本政策金融公庫転貸資金と日銀の被災地金融機関支援オペレーションの借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 186,320 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	45,960,386	45,908,488	▲51,898
有価証券			
満期保有目的の債券	602,740	618,455	15,714
その他有価証券	2,085,118	2,085,118	－
貸出金（＊1）	13,663,361		
貸倒引当金（＊2）	▲144,699		
貸倒引当金控除後	13,518,662	14,185,940	667,277
経済未収金	539,060		
貸倒引当金（＊3）	▲74		
貸倒引当金控除後	538,986	538,986	－
資産計	60,828,893	63,336,987	631,094
貯金	62,230,217	62,205,595	▲24,621
借入金	1,349,631	1,375,661	26,029
負債計	63,579,849	63,581,256	▲1,407

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 125,486 千円を含めています。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊3）経済事業資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資（＊１）	2,018,786
合　計	2,018,786

（＊1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金		45,960,381	－	－	－	－	－
有価証券	満期保有目的の債券	300,983	－	－	100,000	－	201,757
	その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	－	2,085,118
貸出金(*1,2)		1,358,564	1,021,311	965,768	811,416	930,893	8,243,237
経済事業未収金(*3)		538,887	－	－	－	－	－
合計		48,158,817	1,021,311	965,768	911,416	930,893	10,530,112

（＊1）貸出金のうち、当座貸越126,041千円については【1年以内】に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利息を喪失した債権等206,683千円は
償還が特定できないため、含めていません。

（＊3）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等173千円は
償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(＊1)	59,051,208	2,061,501	943,704	107,380	66,421	－
借入金	769,162	114,537	116,982	98,242	81,548	169,158
合計	59,820,370	2,176,039	1,060,687	205,623	147,970	169,158

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

５．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	602,740	618,455	15,714
合計		602,740	618,455	15,714

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	1,001,769	1,046,570	44,800
	地方債	999,407	1,038,548	39,140
合計		2,001,177	2,085,118	83,940

※上記評価差額から繰延税金負債 23,167 千円を差し引いた額 60,773 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債　券	1,589,076 千円	59,961 千円	0 円
合　計	1,589,076 千円	59,961 千円	0 円

（４）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

６．退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る注記

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	239,135 千円
退職給付費用	16,520 千円
退職給付の支払額	▲ 32,995 千円
期末における退職給付引当金	222,660 千円

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	733,598 千円
特定退職共済制度	▲510,937 千円
未積立退職給付債務	222,660 千円
退職給付引当金	222,660 千円

④　退職給付に関連する損益

勤務費用	16,520 千円
退職給付費用	16,520 千円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,666 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、195,263 千円となっています。

７．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	26,794 千円
退職給付引当金	61,454 千円
賞与引当金	7,340 千円
年度末手当	2,222 千円
賞与等対応未払社会保険料	3,545 千円
未収利息不計上否認	21,429 千円
役員退職慰労引当金否認	3,351 千円
減価償却限度超過（減損損失分）	2,524 千円
土地減損損失否認	8,092 千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	1,428 千円
無形固定資産減損損失否認	50 千円
税務上の繰越欠損金	63,050 千円
繰延税金資産小計	201,284 千円
評価性引当額	▲183,980 千円
繰延税金資産合計（A）	17,304 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	▲23,167 千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲96 千円
繰延税金負債合計（B）	▲23,264 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	▲5,959 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲10.0%
住民税均等割額	4.6%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.2%
繰越欠損金期限切れ	15.3%
評価性引当額の増減	▲39.6%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7%

（３）税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、

平成 26 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 27 年 2 月 1 日に開始する事業年度については前事業年度の 29.4%から 27.6%に変更されました。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が 1,128 千円増加し、法人税等調整額が 1,128 千円増加しております。

なお、土地再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金に変動はありません。

８．その他の注記

「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

（１）借手となるリース取引

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前のリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

○リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額　（単位：千円）

	取得価格相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建　　物	8,000	6,666	1,333
機　械　装　置	1,766	1,409	356
合　　計	9,766	8,076	1,689

○未経過リース料期末残高相当額　（単位：千円）

1 年以内	1 年超	合　計
1,121	936	2,057

○支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料　1,212 千円

減価償却費相当額　947 千円

支払利息相当額　134 千円

○減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

○利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

（１）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

注記表

平成 27 年度

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式　：移動平均法による原価法
その他有価証券
①　時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②　時価のないもの：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）　：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理）　：売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品（米）　：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産　：最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。
○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
○取得価額が 30 万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

②　無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

（4）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（6）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（7）記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

２．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 100,634 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	18,742 千円
建物附属設備	5,808 千円
構築物	798 千円
機械及び装置	70,972 千円
器具・備品	4,153 千円
無形固定資産	159 千円

（２）担保に供している資産

・為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保

定期預金　2,500,000 千円

・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

定期預金　3,800 千円

・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

現金　300 千円

（３）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	15,657 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	14,748 千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額　金銭債権　244,519 千円

（５）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 13,566 千円、延滞債権額は 176,971 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３か月以上延滞債権額は 12,833 千円です。

なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 203,371 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（６）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日　・・・　平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　・・・　292,181 千円

○同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

３．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社との取引による収益総額　29,646 千円
　うち事業取引高　25,746 千円
　うち事業取引以外の取引高　3,900 千円
②子会社との取引による費用総額　27,383 千円
　うち事業取引高　27,383 千円

（２）減損損失に関する注記

①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識して資産又は資産グループの概要
当組合は、一般資産については管理会計の単位としている支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については施設単位でグルーピングしております。
また、本店は組合全体の共用資産としており、北部地区（※1）南部地区（※2）西部地区（※3）は各地区の共用資産としております。
○北部地区（※1）：筑波農産物直売所、筑波農機センター、北部営農経済センター、筑波グリーンショップ
○南部地区（※2）：桜農産物直売所、茎崎農産物直売所、桜農機センター、南部営農経済センター、桜グリーンショップ、茎崎グリーンショップ
○西部地区（※3）：農産物直売所四季の郷、豊里農機センター、西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

No.	場　所	用　途	種　類	その他
1	旧菅間支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
2	旧小田支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
3	茎崎農産物直売所	直売所	建物その他	廃止

②　減損損失の認識に至った経緯
1～3 の資産は遊休資産・廃止決定がされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③　特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位:千円）

No.	場　所	金額	種　類	その他
1	旧菅間支店　事務所敷地	75	土地	業務外固定資産
2	旧小田支店　事務所敷地	784	土地	業務外固定資産
3	茎崎農産物直売所	1,006	建物その他	廃止
	合　　計	1,866		

④　回収可能価額の算定方法
土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

４．金融商品に関する注記

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた㈱日本政策金融公庫転貸資金と日銀の被災地金融機関支援オペレーションの借入金です。営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 356,302 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	47,692,303	47,651,039	▲41,263
有価証券			
満期保有目的の債券	301,682	317,028	15,345
その他有価証券	1,770,188	1,770,188	－
貸出金（＊1）	13,626,252		
貸倒引当金（＊2）	▲127,981		
貸倒引当金控除後	13,498,271	14,248,408	750,136
経済未収金	448,436		
貸倒引当金（＊3）	▲25		
貸倒引当金控除後	448,411	448,411	－
資産計	63,710,855	64,435,073	724,218
貯金	63,798,525	63,796,146	▲2,379
借入金	929,287	938,906	9,618
負債計	64,727,813	64,735,052	7,239

（＊1）貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 126,888 千円を含めています。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（＊3）経済事業資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資（＊1）	2,033,788
合　　計	2,033,788

（＊1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預　　金		47,692,303	－	－	－	－	－
有価証券	満期保有目的の債券	－	－	100,000	－	－	201,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	－	1,700,000
貸　出　金(*1,2)		1,292,572	1,019,501	863,190	982,760	670,423	8,468,067
経済事業未収金(*3)		448,432	－	－	－	－	－
合　　計		49,433,308	1,019,501	963,190	982,760	670,423	10,369,067

（＊1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）127,769千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
（＊2）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等202,849千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（＊3）経済事業未収金のうち、実質破綻先に対する債権等3千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	61,466,484	981,747	1,227,987	69,431	52,873	－
借入金	687,665	69,400	49,883	38,039	38,653	45,645
合計	62,154,149	1,051,148	1,277,871	107,471	91,527	45,645

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

５．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	301,682	317,028	15,345
合計		301,682	317,028	15,345

②　その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	603,679	626,323	22,643
	地方債	1,099,516	1,143,865	44,348
合計		1,703,196	1,770,188	66,991

※上記評価差額から繰延税金負債 18,556 千円を差し引いた額 48,435 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）**当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。**

	売却額	売却益	売却損
債　券	1,532,297 千円	35,243 千円	0 円
合　計	1,532,297 千円	35,243 千円	0 円

（４）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

６．退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る注記

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	222,660 千円
退職給付費用	57,968 千円
退職給付の支払額	▲19,064 千円
特定退職共済制度への拠出金	▲36,100 千円
期末における退職給付引当金	225,464 千円

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	749,130 千円
特定退職共済制度	▲523,666 千円
未積立退職給付債務	225,464 千円
退職給付引当金	225,464 千円

④　退職給付に関連する損益

勤務費用	57,968 千円
退職給付費用	57,968 千円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,790 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、179,377 千円となっています。

７．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	22,385 千円
退職給付引当金	62,453 千円
賞与引当金限度超過	7,240 千円
年度末賞与未払計上否認	5,268 千円
賞与引当金未払社保否認	1,139 千円
年度末賞与未払社保否認	766 千円
未収利息不計上否認	21,674 千円
役員退職慰労引当金否認	2,404 千円
減価償却限度超過（減損損失分）	2,673 千円
土地減損損失否認	8,121 千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	1,593 千円
無形固定資産減損損失否認	50 千円
税務上の繰越欠損金	53,058 千円
繰延税金資産小計	188,830 千円
評価性引当額	▲176,704 千円
繰延税金資産合計（A）	12,126 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	▲18,556 千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲96 千円
繰延税金負債合計（B）	▲18,653 千円
繰延税金負債の純額（A）＋（B）	6,526 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲9.5%
住民税均等割額	4.6%
評価性引当額の増減	▲15.4%
その他	▲0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.2%

８．その他の注記

「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

（１）借手となるリース取引

①　所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前のリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

○リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額　（単位：千円）

	取得価格相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建　　物	8,000	7,466	533
機　械　装　置	1,380	1,161	218
合　　計	9,380	8,628	751

○未経過リース料期末残高相当額　（単位：千円）

１年以内	１年超	合　計
835	100	936

○支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料　1,200 千円
減価償却費相当額　937 千円
支払利息相当額　78 千円

○減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

○利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。

そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	平成26年度		平成27年度	
当期未処分剰余金		83,825,098		81,811,259
剰余金処分額		51,976,875		38,364,026
利益準備金	9,200,000		9,000,000	
任意積立金	15,000,000		15,000,000	
税効果調整積立金				
施設維持管理強化積立金			5,000,000	
営農販売事業積立金	5,000,000		5,000,000	
経営安定化積立金	10,000,000		5,000,000	
出資配当金		27,776,875		14,364,026
普通出資による配当金	27,776,875		14,364,026	
次期繰越剰余金		31,848,223		43,447,233

（注）

1．出資配当金については次のとおりです。

（１）普通出資配当の割合

平成26年度　　2.00 ％

平成27年度　　1.00 ％

2．目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

（単位：円）

種　　類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。	
施設維持管理強化積立金	施設・設備の取得、既存建物施設・設備改修整備及び災害復旧等のため、施設・設備の取得及び既存施設・設備改修整備等で多額の支出を要領により取り崩す。	200,000,000
営農販売事業強化積立金	営農販売に対し、経営の健全性、安定的な財務基盤の確立のため、大幅な価格変動及び貸倒に備え、その費用発生の範囲内で取り崩す。	50,000,000
固定資産減損・処分対策積立金	固定資産減損会計並びに固定資産処分（取壊し費用含む）に対し、経営の健全性、安定的な財務基盤の確立のため、減損損失並びに固定資産処分（取壊し費用含む）の範囲内で取り崩す。	50,000,000
信用事業基盤強化積立金	信用事業の機械化、情報サービスの充実及び金融自由化の諸対策のための支出に対応して、相当額を取り崩す。	
経営安定化積立金（新設）	健全な経営基盤強化には経営上の様々なリスクに備える必要があり、又農林年金制度の早期完了が進められ、費用の一括処理が想定され処理年度の未処分剰余金への影響を最小限に抑えるため積立を行う。各事業において多額の費用を必要となった場合や多額の損失を計上することになった場合、その費用・損失の範囲で取り崩す。	250,000,000

3．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

平成26年度　　2,300,000円

平成27年度　　2,300,000円

4．特別積立金から目的積立金への振替（平成25年度）

当ＪＡの任意積立金は、税効果積立金・各目的積立金・特別積立金となっており、そのうち特別積立金は無目的積立金であるので、今後農林年金制度の早期完了時に多額の費用が想定され、また、様々なリスク対応が強化できる目的積立金に振替えました。

5．経営安定化積立金を新設しております。（平成25年度）

部門別損益計算書

■平成26年度

第 12年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）

（単位：千円）

区　分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,231,579	608,144	480,964	2,104,273	1,033,556	4,641	
事業費用	②	2,907,109	140,978	41,061	1,845,968	858,409	20,692	
事業総利益	③=①-②	1,324,470	467,165	439,903	258,304	175,146	▲ 16,050	
事業管理費	④	1,312,042	292,503	349,892	428,387	175,643	65,615	
(うち減価償却費)	⑤	(112,993)	(17,945)	(19,253)	(50,089)	(19,048)	(6,656)	
(うち人件費)	⑤'	(931,005)	(220,225)	(272,312)	(282,794)	(116,897)	(38,775)	
うち共通管理費	⑥		103,137	110,718	181,291	75,355	38,313	▲ 508,816
(うち減価償却費)	⑦		(17,917)	(19,234)	(31,495)	(13,091)	(6,656)	(▲ 88,394)
(うち人件費)	⑦'		(30,887)	(33,157)	(54,292)	(22,567)	(11,474)	(▲ 152,378)
事業利益	⑧=③-④	12,427	174,661	90,011	▲ 170,082	▲ 496	▲ 81,666	
事業外収益	⑨	46,448	9,365	10,150	16,605	6,963	3,363	
うち共通分	⑩		8,858	9,509	15,571	6,472	3,290	▲ 43,703
事業外費用	⑪	5,567	926	993	2,627	676	343	
うち共通分	⑫		924	992	1,625	675	343	▲ 4,561
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	53,309	183,101	99,167	▲ 156,104	5,790	▲ 78,645	
特別利益	⑭	44,700	9,060	9,726	15,926	6,620	3,365	
うち共通分	⑮		9,060	9,726	15,926	6,620	3,365	▲ 44,700
特別損失	⑯	47,167	9,560	10,263	16,805	6,985	3,551	
うち共通分	⑰		9,560	10,263	16,805	6,985	3,551	▲ 47,167
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	50,841	182,601	98,630	▲ 156,983	5,424	▲ 78,831	
営農指導事業分配賦額	⑲		23,278	22,947	17,540	15,064	▲ 78,831	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	50,841	159,322	75,682	▲ 174,523	▲ 9,639		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分
（注）千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

「人員割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値

（2）営農指導事業

「均等割＋事業総利益割」の平均値

2　配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	20.27	21.76	35.63	14.81	7.53	100.00
営農指導事業	29.53	29.11	22.25	19.11		100.00

3　予算統制の状況

（単位：千円）

区　分		当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引（c－d）
事業管理費		1,337,682	－	1,337,682	1,312,042	25,639
営農指導事業	収入a	4,220	－	4,220	4,641	▲ 421
	支出b	22,620	－	22,620	20,695	1,924
	差引（a-b）	▲ 18,400	－	▲ 18,400	▲ 16,054	▲ 2,345

（注）千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

4　専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a（=⑬）	183,101	99,167	▲ 156,104	5,790	▲ 78,645
減価償却費b（=⑤-⑦）	28	19	18,593	5,957	－
共通管理費等c（=⑥-⑩+⑫）	95,203	102,201	167,345	69,558	35,366
専属事業損益a＋b＋c	278,333	201,388	29,834	81,306	▲ 43,279

（注）千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

部門別損益計算書

■平成27年度

第 13年度（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）

（単位：千円）

区　分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,068,547	557,716	471,790	2,052,477	982,239	4,324	
事業費用	②	2,754,497	121,403	43,186	1,763,583	804,706	21,617	
事業総利益	③=①-②	1,314,049	436,312	428,603	288,894	177,532	▲ 17,293	
事業管理費	④	1,295,721	286,778	320,372	457,205	160,892	70,473	
(うち減価償却費)	⑤	(106,721)	(16,539)	(17,464)	(48,945)	(16,711)	(7,061)	
(うち人件費)	⑤'	(920,215)	(217,476)	(247,189)	(307,922)	(106,766)	(40,860)	
うち共通管理費	⑥		99,776	105,368	189,743	70,753	42,645	▲ 508,287
(うち減価償却費)	⑦		(16,522)	(17,447)	(31,419)	(11,716)	(7,061)	(▲ 84,167)
(うち人件費)	⑦'		(30,492)	(32,201)	(57,986)	(21,622)	(13,032)	(▲ 155,335)
事業利益	⑧=③-④	18,327	149,533	108,231	▲ 168,310	16,640	▲ 87,766	
事業外収益	⑨	44,465	8,732	9,262	16,643	6,216	3,610	
うち共通分	⑩		8,296	8,761	15,777	5,883	3,545	▲ 42,264
事業外費用	⑪	6,182	1,002	1,058	2,983	710	427	
うち共通分	⑫		1,000	1,056	1,903	709	427	▲ 5,098
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	56,611	157,263	116,435	▲ 154,650	22,146	▲ 84,583	
特別利益	⑭	148	35	40	56	9	6	
うち共通分	⑮		3	3	7	2	1	▲ 19
特別損失	⑯	5,311	1,042	1,101	1,982	739	445	
うち共通分	⑰		1,042	1,101	1,982	739	445	▲ 5,311
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	51,447	156,256	115,374	▲ 156,577	21,416	▲ 85,023	
営農指導事業分配賦額	⑲		24,180	24,495	19,971	16,375	▲ 85,023	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	51,447	132,075	90,879	▲ 176,548	5,040		

(注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分
(注)千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

「人員割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値

（2）営農指導事業

「均等割＋事業総利益割」の平均値

2　配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	19.63	20.73	37.33	13.92	8.39	100.00
営農指導事業	28.44	28.81	23.49	19.26		100.00

3　予算統制の状況

（単位：千円）

区　分		当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引（c－d）
事業管理費		1,284,763	－	1,284,763	1,295,721	▲ 10,958
営農指導事業	収入a	4,024	－	4,024	4,324	▲ 300
	支出b	22,929	－	22,929	21,621	1,307
	差引（a-b）	▲ 18,905	－	▲ 18,905	▲ 17,297	▲ 1,607

(注)千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

4　専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a（=⑬）	157,263	116,435	▲154,650	22,146	▲84,583
減価償却費b（=⑤-⑦）	17	16	17,525	4,995	－
共通管理費等c（=⑥-⑩+⑫）	92,481	97,663	175,869	65,580	39,527
専属事業損益a＋b＋c	249,762	214,115	38,744	92,721	▲45,056

(注)千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

損益の状況

1．最近5事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、口、人、％）

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	3,683	3,781	4,492	4,231	4,068
信用事業収益	694	667	613	608	557
共済事業収益	544	545	534	480	471
農業関連事業収益	1,931	1,522	2,376	2,104	2,052
その他事業収益	512	1,046	967	1,038	986
経常利益（又は経常損失）	95	85	78	53	56
当期剰余金 （又は当期損失金）	100	61	73	45	44
出資金	1,303	1,335	1,374	1,428	1,461
（出資口数）	(1,303,409口)	(1,335,374口)	(1,374,145口)	(1,428,723口)	(1,461,814口)
純資産額	2,913	2,990	3,077	3,158	3,187
総資産額	67,079	69,500	69,037	68,180	69,493
貯金残高	60,582	62,973	62,889	62,230	63,798
貸出金残高	14,159	13,440	13,109	13,537	13,499
有価証券残高	5,521	5,230	4,962	2,687	2,071
剰余金配当金額	25	26	26	27	14
出資配当金	25	26	26	27	14
事業利用分量配当金	－	－	－	－	－
職員数	210	200	183	170	164
単体自己資本比率	12.86	12.37	12.61	12.69	12.40

（注）1．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3．信託業務の取り扱いは行っていません。
4．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2．利益総括表

（単位：百万円、％）

項　　目	平成26年度	平成27年度	増　減
資金運用収支	459	443	▲ 16
役務取引等収支	6	6	
その他信用事業収支		▲ 13	▲ 13
信用事業粗利益	467	436	▲ 31
信用事業粗利益率	0.74	0.69	▲ 0.05
事業粗利益	1,324	1,314	▲ 10
事業粗利益率	1.94	1.93	▲ 0.01

3．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項目	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	62,321	523	0.84	62,169	496	0.79
うち預金	45,004	271	0.60	46,171	277	0.60
うち有価証券	3,791	38	1.00	2,442	18	0.75
うち貸出金	13,525	213	1.57	13,555	200	1.48
資金調達勘定	63,613	63	0.10	63,372	53	0.08
うち貯金・定期積金	62,181	48	0.08	62,096	41	0.06
うち借入金	1,432	12	0.84	1,275	10	0.82
経費率			0.46			0.45
総資金利ざや			0.28			0.41

（注）1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　　目	平成26年度増減額	平成27年度増減額
受取利息	▲ 18	▲ 26
うち預金	9	5
うち有価証券	▲ 16	▲ 19
うち貸出金	▲ 11	▲ 12
支払利息	▲ 5	▲ 10
うち貯金・定期積金	▲ 3	▲ 7
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	▲ 2	▲ 2
差引	▲ 12	▲ 16

（注）1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

（単位：%）

項　　目	平成26年度	平成27年度	増　減
総資産経常利益率	0.08	0.08	0.01
資本経常利益率	1.76	1.82	0.07
総資産当期純利益率	0.07	0.06	▲ 0.00
資本当期純利益率	1.51	1.42	▲ 0.09

（注）1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　　分		平成26年度	平成27年度	増　減
貯 貸 率	期　　末	21.75	21.15	▲ 0.60
	期中平均	21.75	21.82	0.07
貯 証 率	期　　末	4.31	3.24	▲ 1.07
	期中平均	6.09	3.93	▲ 2.16

（注）1. 貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

（単位：百万円）

項　　目		平成26年度	平成27年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	3,275	3,205
	一店舗当たり貯金残高	8,890	9,114
	一職員当たり貸出金残高	1,556	1,607
	一店舗当たり貸出金残高	1,933	1,928
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	6,983	7,707
	一店舗当たり長期共済保有高	39,906	38,536
経済事業	一職員当たり購買品供給高	50	44
	一職員当たり販売品販売高	99	86

（注）各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店（所）、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

区　分	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	3	－	3	3	3	3	－	3	3
個別貸倒引当金	157	141	7	149	141	141	124	5	135	124
合　計	160	144	7	152	144	144	127	5	138	127

貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	0	0

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　類	平成26年度		平成27年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	21,537	34.64	22,467	36.18	930
定期性貯金	40,643	65.36	39,629	63.82	−1,014
その他の貯金	－	－	－	－	－
小　計	62,180	100.00	62,096	100.00	−84
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合　計	62,180	100.00	62,096	100.00	−84

(注)1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
　　2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種　類	平成26年度		平成27年度		残高増減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
定期貯金	39,637	100.00	40,477	100.00	840
うち固定金利定期	39,637	100.00	40,477	100.00	840
うち変動金利定期	－	－	－	－	－

(注)1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円、%）

種　類	平成26年度		平成27年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	－	－	－	－	－
証書貸付金	12,610	93.24	12,659	93.39	49
当座貸越	144	1.06	126	0.93	▲ 18
割引手形	－	－	－	－	－
金融機関貸付	770	5.69	770	5.68	－
合　計	13,525	100.00	13,555	100.00	30

貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：百万円、%）

種　類	平成26年度		平成27年度		残高増減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
固定金利貸出	8,861	65.46	9,205	68.19	344
変動金利貸出	4,377	32.34	4,011	29.71	▲ 366
その他	298	2.20	282	2.10	▲ 16
合　計	13,537	100.00	13,499	100.00	▲ 38

（注）「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　類	平成26年度	平成27年度	増　減
貯金・定期積金等	108	107	▲ 1
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	4,285	4,802	517
工場	－	－	－
財団	－	－	－
船舶	－	－	－
その他担保	77	76	▲ 1
小　計	4,471	4,986	515
農業信用基金協会保証	6,157	5,962	▲ 195
その他保証	－	－	－
小　計	6,157	5,962	▲ 195
信用	2,912	2,550	▲ 362
合　計	13,542	13,499	▲ 43

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成26年度		平成27年度		残高増減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
設備資金	11,650	86.06	11,870	87.93	220
運転資金	1,884	13.92	1,629	12.07	▲ 255
合　　計	13,537	100.00	13,499	100.00	▲ 38

貸出金の業種別残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成26年度		平成27年度		残高増減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農業	1,293	9.55	1,182	8.79	▲ 111
林業	－	－	－	－	－
水産業	－	－	－	－	－
製造業	271	2.00	431	3.20	160
鉱業	－	－	－	－	－
建設業	154	1.14	151	1.12	▲ 3
不動産業	3,706	27.38	3,860	28.70	154
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－
運輸・通信業	184	1.36	249	1.85	65
卸売・小売業・飲食店	101	0.75	131	0.97	30
サービス業	540	3.99	764	5.68	224
金融・保険業	771	5.70	771	5.73	－
地方公共団体	603	4.45	409	3.04	▲ 194
その他	5,911	43.67	5,548	41.25	▲ 363
合計	13,537	100.00	13,499	100.00	▲ 38

主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	平成26年度	平成27年度	増　減
農業	1,468	937	▲ 531
穀作	202	180	▲ 22
野菜・園芸	58	50	▲ 8
果樹・樹園農業	7	5	▲ 2
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	4	3	▲ 1
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	1,196	698	▲ 498
農業関連団体等	－	－	－
合計	1,468	937	▲ 531

（注）1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3．「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2）資金種類別

【貸出金】

（単位：百万円）

種　　類	平成26年度	平成27年度	増　減
プロパー資金	702	591	▲ 111
農業制度資金	765	346	▲ 419
農業近代化資金	36	37	0
その他制度資金	729	309	▲ 420
合　　計	1,468	937	▲ 531

(注)1.「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2.「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3.「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】　該当する取引はございません。

リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　　分	平成26年度	平成27年度
破綻先債権額	－	13
延滞債権額	206	177
3ヵ月以上延滞債権額	0	13
貸出条件緩和債権額	13	－
合　計(A)	219	203
うち担保・保証付債権額(B)	73	74
担保・保証控除後債権額(C)＝(A)－(B)	146	129
個別計上貸倒引当金残高(D)	141	125
差引額(E)＝(C)－(D)	5	4
一般計上貸倒引当金残高	－	－

(注)

1. 破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
3. 3ヵ月以上延滞債権
　元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
　債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 担保・保証付債権額
　リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
6. 個別計上貸倒引当金残高
　リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。
7. 担保・保証控除後債権額
　リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権額

（単位：百万円、％）

区　　分		平成26年度	平成27年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		184	160
危険債権額		22	30
要管理債権額		13	13
小　計(A)		220	203
保全額(合計)(B)		213	198
	担保	58	73
	保証	14	0
	引当	141	125
保全率(B／A)		97.26	97.54
正常債権額		13,337	13,311
合　　計		13,557	13,514

（注）
上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
②危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
③要管理債権
　3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
④正常債権
　上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

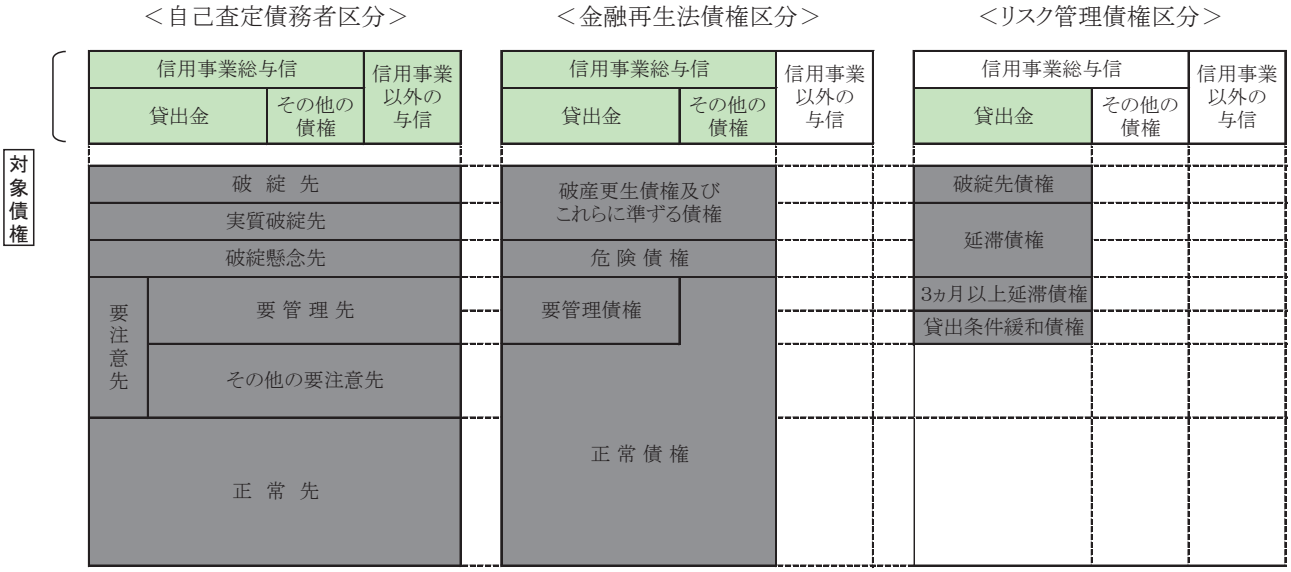

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
① 3ヵ月以上延滞債権
　元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
② 貸出条件緩和債権
　経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

●要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

信用事業（内国為替取扱実績）

（単位:件、百万円）

種類		平成26年度		平成27年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	6,886	58,144	6,983	60,776
	金額	8,793	10,463	9,542	12,012
代金取立為替	件数	6	7	－	2
	金額	7	5	－	1
雑為替	件数	653	398	715	418
	金額	70	119	97	129
合計	件数	7,545	58,549	7,698	61,196
	金額	8,871	10,588	9,639	12,142

信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

（単位:百万円）

種　　類	平成26年度	平成27年度	増　減
国債	1,321	880	▲ 441
地方債	2,469	1,562	▲ 907
政府保証債	－	－	－
金融債	－	－	
短期社債	－	－	－
社債	－	－	－
株式	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合　　計	3,791	2,442	▲ 1,349

商品有価証券種類別平均残

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

■平成26年度

（単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない	合計
国債	－	－	－	－	1,000	－	－	1,000
地方債	301	－	100	100	901	200	－	1,602
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

■平成27年度

（単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない	合計
国債	－	－	－	100	500	－	－	600
地方債	－	100	－	100	1,101	100	－	1,401
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報等

（単位：百万円）

保有区分	平成26年度			平成27年度		
	取得価額	時　価	評価損益	取得価額	時　価	評価損益
売買目的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	602	618	15	302	317	15
その他	2,085	2,085	－	1,770	1,770	－
合　　計	2,687	2,703	15	2,072	2,087	15

（注）1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種　類		平成26年度		平成27年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	7,600	89,245	5,243	86,398
	定期生命共済	110	774	29	723
	養老生命共済	3,052	66,924	2,072	59,298
	うちこども共済	210	9,950	200	9,641
	医療共済	58	662	32	616
	がん共済	－	202	－	172
	定期医療共済	－	414	－	392
	介護共済	101	173	167	330
	年金共済	－	10	－	10
建物更生共済		10,900	120,941	8,937	121,814
合　計		21,821	279,348	16,482	269,755

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種　類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4,679	20,338	3,070	22,894
がん共済	483	3,090	556	3,335
定期医療共済	5	967		922
合　計	5,167	24,395	3,626	27,151

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

（単位：千円）

種　類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	201,240	320,731	289,326	597,119

（注）金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種　類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	106	903	60	881
年金開始後		741		722
合　計		1,645		1,603

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

（単位：百万円）

種　類	平成26年度		平成27年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	11,978	13	11,688	12
自動車共済		371		358
傷害共済	39,991	10	41,903	9
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	24	0	20	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		31		31
合　計		427		413

（注）1．金額は、保障金額を表示しています。
　　2．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

購買事業

買取購買品取扱実績

（単位：千円）

種類		平成26年度		平成27年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥料	263,861	30,614	261,408	29,224
	飼料	4,855	437	2,707	239
	農業機械	336,336	37,885	309,271	36,789
	農薬	158,843	19,446	158,103	20,118
	自動車	62,782	4,593	46,459	3,549
	燃料	82,782	12,879	59,669	12,982
	保温資材	10,067	909	9,123	699
	包装資材	36,864	4,689	32,561	4,387
	種苗・素畜	77,622	7,556	84,670	8,057
	その他生産資材	－	－	56	8
	小　計	1,034,028	119,013	964,031	116,057
生活物資	生鮮食品	26,321	5,439	24,137	4,887
	一般食品	47,173	7,361	43,315	6,761
	耐久消費財	19,854	1,903	33,997	3,464
	衣料品	8,604	1,540	7,983	1,408
	日用保健雑貨	183,904	17,128	124,853	11,844
	家庭燃料	91,879	43,752	80,969	46,228
	その他生活物資	1,445	156	1,061	114
	小　計	379,183	77,282	316,319	74,709
合　計		1,413,211	196,295	1,280,350	190,767

販売事業

受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種類	平成26年度		平成27年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	56,298	5,333	35,415	6,596
麦	14,478	3,580	15,835	3,699
種子	137,652	4,401	128,264	4,399
大豆	22,317	1,444	25,708	1,154
落花生	154	－	234	12
野菜	414,374	7,577	428,646	7,816
果実	26,866	497	27,180	503
畜産物	87,168	1,400	73,448	1,187
花き・花木	6,938	128	6,581	121
直売所・インショップ	272,229	34,195	272,688	34,133
芝	253,371	35,468	253,934	35,268
合　計	1,291,850	94,027	1,267,938	94,893

買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種　類	平成26年度		平成27年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
米	759,286	79,242	752,532	98,783
野菜	1,476	253	573	233
インショップ	8,607	40	4,273	▲ 1,199
合　　計	769,370	79,537	757,379	97,817

農業倉庫事業取扱実績

（単位：千円）

項　目		平成26年度	平成27年度
収益	保管料	2,851	3,791
	荷役料	1,277	1,212
	その他収益	5,665	5,399
	計	9,793	10,403
	その他費用	2,905	2,195
	計	2,905	2,195
差　引		6,887	8,208

宅地等供給事業取扱実績

（単位：千円）

種　類		平成26年度	平成27年度
収益	供給手数料	34,377	23,747
	供給雑収入	15,263	18,083
	計	49,640	41,830
費用	供給雑費	15,404	17,251
	計	15,404	17,251
差　引		34,236	24,579

利用事業取扱実績

（単位：千円）

種　類		平成26年度	平成27年度
収益	乾燥施設	53,619	52,806
	葬祭事業	445,295	507,262
	宅配事業	76	27
	倉庫利用	1,372	1,266
	種子	23,927	23,921
	味噌利用	675	565
	精米事業	6,027	6,708
	育苗事業	59,166	53,814
	機械利用	4,372	2,578
	計	594,533	648,951
費用	乾燥施設	42,249	40,059
	葬祭事業	372,024	425,980
	宅配事業	64	23
	倉庫利用	1,244	1,124
	種子	17,617	14,203
	味噌利用	661	740
	精米事業	4,898	4,851
	育苗事業	34,706	27,147
	機械利用	2,636	1,947
	計	476,103	516,080
差　引		118,429	132,871

その他の事業取扱実績

（単位：千円）

種　類		平成26年度	平成27年度
収益	農用地他収入	739	720
	委託加工事業収入（いちじく）	691	99
	直売所事業	158,732	158,771
	計	160,163	159,592
費用	農用地他費用	699	675
	委託加工事業費用（いちじく）	479	31
	直売所事業	99,918	96,454
	計	101,097	97,161
差　引		59,065	62,430

指導事業取扱実績

（単位：千円）

種　　類		平成26年度	平成27年度
収入	指導事業補助金	2,249	1,800
	実費収入	2,391	2,524
	計	4,641	4,324
費用	営農改善費	8,289	9,222
	生活改善費	732	707
	教育広報費	2,919	2,980
	農政活動費	8,754	8,711
	計	20,695	21,621
差　　引		▲ 16,054	▲ 17,297

【参考】直売事業（直売所・インショップ・インターネット販売等）取扱実績

（単位：千円）

種　類		平成26年度	平成27年度
取扱高	生産者からの受託販売高（※1）	272,229	272,688
	生産者からの買取販売高（※1）	8,607	4,273
	その他商品の買取売上高	46,576	46,858
	その他商品の受託売上高	144,857	145,355
	計	472,270	469,175
収益	生産者からの受託手数料（※1）	34,195	34,133
	生産者からの買取販売高（※1）	8,607	4,273
	その他商品の受託手数料（※2）	9,564	9,537
	その他商品の買取売上高（※2）	144,857	145,355
	その他（※2）	4,310	3,878
	計	201,535	197,178
費用	生産者からの買取受入高（※1）	8,566	5,472
	その他商品の買取受入高（※2）	97,224	93,733
	その他費用（※2）	2,694	2,720
	計	108,485	101,925
差　引		93,050	95,251

（注）※1の項目は「販売事業」にも記載しています。
※2の項目は「その他の事業」にも記載しています。

自己資本の充実の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

項　　目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,597,046		2,540,781	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,461,814		1,428,723	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	1,163,003		1,145,994	
うち、外部流出予定額(△)	14,364		27,776	
うち、上記以外に該当するものの額	13,439		6,222	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,184		3,640	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,184		3,640	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	295,395		328,604	
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	2,895,627		2,873,026	
コア資本にかかる調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	877	3,508	－	5,148
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	877	3,508	－	5,148
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	877		－	
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	2,894,750		2,873,026	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	20,738,479		19,954,477	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 2,086,213		▲ 2,914,241	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	3,508		5,148	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 2,819,093		▲ 3,649,622	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	729,372		730,232	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,590,090		2,683,992	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	23,328,570		22,638,469	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.40%		12.69%	

（注）

1．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	平成26年度			平成27年度		
信用リスク・アセット（標準的手法）	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,002,832	－	－	604,282	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,213,728	－	－	1,816,529	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	500,857	100,171	4,006	500,858	172	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,210,376	9,242,075	369,683	47,947,765	9,589,553	383,582
法人等向け	1,079,796	536,511	21,460	846,728	258,341	10,334
中小企業等向け及び個人向け	284,120	141,123	5,644	225,653	94,453	3,778
抵当権付住宅ローン	1,295,508	452,164	18,086	2,424,667	847,014	33,881
不動産取得等事業向け	1,569,789	1,566,939	62,677	1,561,780	1,558,947	62,358
三月以上延滞等	205,584	70,926	2,837	202,988	100,420	4,017
信用保証協会等による保証付	6,163,992	611,674	24,466	5,965,180	592,034	23,681
共済約款貸付	117,244	－	－	116,217	－	－
出資等	352,061	352,061	14,082	367,063	367,063	14,683
他の金融機関等の対象資産調達手段	2,439,291	6,098,228	243,929	2,439,111	6,097,777	243,911
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	－	－	－	－	－	－
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 不算入となるもの	－	▲ 2,914,241	▲ 116,569	－	▲ 2,086,213	▲ 83,449
上記以外	4,068,680	3,696,842	147,873	3,800,592	3,318,919	132,757
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	67,503,865	19,954,477	798,179	68,819,411	20,738,480	829,539
CVAリスク相当額÷8%	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	67,503,865	19,954,477	798,179	68,819,411	20,738,480	829,539
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%
	2,683,992		107,359	2,590,090		103,604
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額
	22,638,469		905,538	23,328,570		933,143

（注）

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S＆P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスクスコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成26年度					平成27年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		67,503,865	13,683,140	2,610,704	－	205,584	68,819,411	13,641,469	2,009,568	－	202,988
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		67,503,865	13,683,140	2,610,704	－	205,584	68,819,411	13,641,469	2,009,568	－	202,988
法人	農業	255,777	255,777	－	－	－	189,543	189,543	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	525,333	525,333	－	－	－	520,364	520,364	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	3,484	3,484	－	－	－	1,819	1,819	－	－	－
	金融・保険業	48,660,636	772,566	－	－	－	50,397,456	772,386	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	94,903	94,903	－	－	－	97,102	97,102	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	3,777,692	1,166,987	2,610,704	－	－	2,889,522	879,954	2,009,568	－	－
	上記以外	757,908	405,847	－	－	－	717,653	350,590	－	－	－
個人		10,546,056	10,428,638	－	－	205,584	10,945,932	10,829,712	－	－	202,988
その他		703,448	29,600	－	－	－	3,060,020	－	－	－	－
業種別残高計		65,325,241	13,683,140	2,610,704	－	205,584	68,819,411	13,641,469	2,009,568	－	202,988
1年以下		46,480,246	212,698	302,692	－		47,881,312	184,186	－	－	
1年超3年以下		547,999	547,999	－	－		720,204	619,499	100,706	－	
3年超5年以下		1,253,329	1,152,624	100,705	－		922,923	922,923	－	－	
5年超7年以下		670,204	569,753	100,450	－		618,410	417,732	200,678	－	
7年超10年以下		3,109,682	1,205,237	1,904,444	－		2,853,193	1,245,124	1,608,069	－	
10年超		9,690,867	9,488,456	202,410	－		9,972,253	9,872,137	100,116	－	
期限の定めのないもの		5,751,535	506,371	－	－		5,851,116	379,868	－	－	
残存期間別残高計		67,503,865	13,683,140	2,610,704	－		68,819,411	13,641,469	2,009,568	－	
平均残高計		64,976,711	13,665,803	3,791,185	－		64,840,002	13,684,218	2,444,707	－	

（注）
1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,239	3,640	－	3,239	3,640	3,640	3,184	－	3,640	3,184
個別貸倒引当金	157,085	141,134	7,427	149,657	141,134	141,134	124,823	5,733	135,401	124,823

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		平成26年度						平成27年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		157,085	141,135	7,428	149,657	141,135		141,135	124,823	5,733	135,402	124,823	
国　外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		157,085	141,135	7,428	149,657	141,135		141,135	124,823	5,733	135,402	124,823	
法人	農業	3,239	－	－	3,239	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	9,134	－	－	9,134	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		144,712	141,135	7,428	137,284	141,135	－	141,135	124,823	5,733	135,402	124,823	－
業種別計		157,085	141,135	7,428	149,657	141,135	－	141,135	124,823	5,733	135,402	124,823	－

（注）貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

（単位：千円）

		平成26年度			平成27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果 勘案後残高	リスク・ウエイト0%	－	4,389,816	4,389,816	－	4,250,643	4,250,643
	リスク・ウエイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10%	－	6,116,745	6,116,745	－	5,920,333	5,920,333
	リスク・ウエイト20%	－	46,722,202	46,722,202	－	47,959,203	47,959,203
	リスク・ウエイト35%	－	1,291,899	1,291,899	－	2,420,040	2,420,040
	リスク・ウエイト50%	－	155,040	155,040	－	133,113	133,113
	リスク・ウエイト75%	－	188,163	188,163	－	125,937	125,937
	リスク・ウエイト100%	－	9,336,353	9,336,353	－	7,016,286	7,016,286
	リスク・ウエイト150%	－	32,814	32,814	－	1,720,525	1,720,525
	リスク・ウエイト200%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト250%	－	6,210	6,210	－	6,210	6,210
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	68,239,245	68,239,245	－	69,552,291	69,552,291

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。
当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-またはＡ3以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ-またはＢａａ3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	平成26年度			平成27年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	500,000	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	8,011	535,273	－	6,008	582,361	－
中小企業等向け及び個人向け	34,515	－	－	24,396	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央精算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	901	－	－	6,301	－	－
合計	43,428	535,273	－	36,705	1,082,361	－

（注）
1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①　子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②　その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	2,018,786	2,018,786	2,033,788	2,033,788
合　計	2,018,786	2,018,786	2,033,788	2,033,788

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はございません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア　貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・経済価値 の増減額	1,084,772	1,199,484

連結情報編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

グループの概況

グループの事業系統図

つくば市農業協同組合のグループは、当組合および子会社、有限会社ファーマーズつくばで構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は１社です。また、金融業務を営む関連法人等は０社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

子会社等の状況

名　称	所在地	事業内容
有限会社ファーマーズつくば	茨城県つくば市東岡335	農産物生産及び農作業の受委託

設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
平成15年1月20日	24,400千円	86.00%	86.00%

連結事業概況（平成27年度）

◇連結事業の概況

①　事業の概況

平成27年度の当ＪＡの連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益4,071,052千円、連結当期剰余金46,730千円、連結純資産3,196,864千円、連結総資産は69,494,737千円で連結自己資本比率は12.57%です。

最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項　　目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益（事業収益）	3,696,015	3,762,169	4,477,555	4,226,859	4,071,052
信用事業収益	694,541	667,009	613,015	608,144	557,636
共済事業収益	544,324	545,258	534,331	480,650	471,276
農業関連事業収益	1,981,363	1,586,601	2,435,820	2,163,815	2,182,685
その他事業収益	871,548	963,301	895,389	974,250	859,455
連結経常利益	92,132	1,505,329	1,423,313	1,338,314	1,307,018
連結当期剰余金	101,007	61,564	74,106	40,995	46,730
連結純資産額	2,925,635	3,002,732	3,090,808	3,164,327	3,196,864
連結総資産額	67,074,730	69,493,801	69,033,253	68,171,622	69,494,737
連結自己資本比率	12.90	12.41	12.65	12.89	12.57

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しております。

連結貸借対照表

（単位：千円）

資　産　の　部	平成26年度（平成27年1月31日現在）		平成27年度（平成28年1月31日現在）	
1. 信用事業資産		62,680,629		63,873,809
(1)現金	359,092		462,721	
(2)預金	45,960,386		47,692,303	
(3)有価証券	2,687,858		2,071,870	
(4)貸出金	13,529,217		13,484,561	
(5)その他の信用事業資産	288,772		290,332	
(6)貸倒引当金	▲ 144,698		▲ 127,981	
2. 共済事業資産		117,400		124,163
(1)共済貸付金	115,882		114,732	
(2)その他の共済事業資産	1,518		9,430	
3. 経済事業資産		841,721		733,054
(1)受取手形	－		－	
(2)経済事業未収金	529,992		448,214	
(3)経済受託債権	801		1,736	
(4)棚卸資産	276,088		219,680	
(5)その他の経済事業資産	34,914		63,449	
(6)貸倒引当金	▲ 75		▲ 26	
4. 雑資産		154,288		211,191
5. 固定資産		2,364,640		2,539,572
(1)有形固定資産	2,357,498		2,533,477	
建物	2,085,677		2,139,531	
機械装置	593,248		633,484	
土地	1,176,070		1,215,599	
建設仮勘定	572		153,377	
その他の有形固定資産	560,647		549,126	
減価償却累計額	▲ 2,058,717		▲ 2,157,642	
(2)無形固定資産	7,141		6,095	
6. 外部出資		2,012,942		2,012,945
(1)外部出資	2,012,942		2,012,945	
7. 繰延税金資産		－		－
資　産　の　部　合　計		68,171,622		69,494,737

（単位：千円）

負債及び純資産の部	平成26年度 （平成27年1月31日現在）		平成27年度 （平成28年1月31日現在）	
1. 信用事業負債		63,676,722		65,019,698
(1)貯金	62,214,239		63,789,186	
(2)借入金	1,349,631		929,287	
(3)その他の信用事業負債	112,851		301,223	
2. 共済事業負債		525,850		455,369
(1)共済借入金	113,197		113,014	
(2)共済資金	251,931		190,049	
(3)その他共済事業負債	160,721		152,305	
3. 経済事業負債		221,046		210,114
(1)経済事業未払金	185,525		152,867	
(2)その他の経済事業負債	35,520		57,247	
4. 雑負債		114,773		143,844
5. 諸引当金		261,399		260,282
(1)賞与引当金	26,596		26,137	
(2)退職給付引当金	222,660		225,464	
(3)役員退任給与引当金	12,142		8,680	
(4)その他の引当金	－		－	
6. 繰延税金負債		5,959		6,526
7. 再評価に係る繰延税金負債		201,544		202,036
負債の部　合　計		65,007,295		66,297,872
1. 組合員資本		2,568,870		2,616,259
(1)出資金	1,428,723		1,461,814	
(2)資本剰余金	31		31	
(3)利益剰余金	1,146,306		1,167,853	
(4)処分未済持分(控除)	▲ 6,191		▲ 13,439	
(5)子会社の所有する親組合出資金	0		0	
2.評価・換算差額等		589,461		575,771
(1)その他有価証券評価差額金	60,773		48,435	
(2)土地再評価差額金	528,688		527,336	
3. 少数株主持分		5,996		4,833
純　資　産　の　部　合　計		3,164,327		3,196,864
負債及び純資産の部　合　計		68,171,622		69,494,737

連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成26年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日）			平成27年度（平成27年2月1日から平成28年1月31日）		
1.　事　業　総　利　益			1,338,314			1,307,018
(1)信用事業収益		608,144			557,636	
資金運用収益	523,112			496,600		
(うち預金利息)	(258,916)			(264,372)		
(うち有価証券利息)	(38,168)			(18,392)		
(うち貸出金利息)	(213,313)			(200,667)		
(うちその他受入利息)	(12,714)			(13,168)		
役務取引等収益	12,037			12,432		
その他事業直接収益	60,300			35,259		
その他経常収益	12,693			13,343		
(2)信用事業費用		140,977			121,401	
資金調達費用	63,500			53,401		
(うち貯金利息)	(48,574)			(40,786)		
(うち給付補てん備金繰入)	(400)			(353)		
(うち借入金利息)	(12,937)			(10,569)		
(うちその他支払利息)	(1,588)			(1,693)		
役務取引等費用	5,351			5,754		
その他経常費用	72,125			62,245		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲3,258)			(▲ 10,984)		
(うち貸出金償却)	－			－		
信　用　事　業　総　利　益			467,166			436,234
(3)共済事業収益		480,650			471,276	
共済付加収入	466,288			441,553		
その他共済事業収益	14,362			29,722		
(4)共済事業費用		41,061			43,186	
共済推進費	13,914			12,626		
共済保全費	4,381			4,129		
その他共済事業費用	22,765			26,429		
共　済　事　業　総　利　益			439,589			428,090
(5)購買事業収益		1,424,292			1,294,428	
購買品供給高	1,388,039			1,262,793		
その他購買事業収益	36,253			31,634		
(6)購買事業費用		1,332,865			1,189,062	
購買品供給原価	1,216,916			1,089,583		
購買品供給費	91,808			76,045		
その他購買事業費用	24,140			23,434		
購　買　事　業　総　利　益			91,427			105,365

（単位：千円）

科　　目	平成26年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日）			平成27年度（平成27年2月1日から平成28年1月31日）		
(7)販売事業収益		898,845			888,257	
販売品販売高	794,914			784,640		
販売手数料	94,027			94,893		
その他販売事業収益	9,902			8,723		
(8)販売事業費用		775,114			766,881	
販売品販売原価	689,124			680,062		
販売費	56,468			57,131		
その他販売事業費用	29,521			29,687		
販売事業総利益			123,731			121,376
(9)その他事業収益		814,928			859,455	
(10)その他事業費用		598,529			643,503	
その他事業総利益			216,399			215,951
2. 事業管理費			1,338,044			1,336,970
(1)人件費		953,518			951,742	
(2)その他事業管理費		384,525			385,227	
事業利益			269			▲ 29,951
3. 事業外収益			42,573			96,137
(1)受取雑利息		2,993			2,464	
(2)受取出資配当金		35,618			35,869	
(3)その他の事業外収益		3,960			57,802	
4. 事業外費用			5,625			6,776
その他の事業外費用		5,625			6,776	
経常利益			37,217			59,408
5. 特別利益			56,137			519
(1)固定資産処分益		－			370	
(2)その他の特別利益		56,137			148	
6. 特別損失			49,564			5,311
(1)固定資産処分損		290			402	
(2)減損損失		2,177			1,866	
(3)その他の特別損失		47,097			3,042	
税引前当期利益			43,790			54,616
法人税住民税及び事業税			2,544			2,529
法人税等調整額			2,577			4,940
法人税等合計			5,121			7,469
少数株主損益調整前当期利益			38,668			47,156
少数株主利益			▲ 2,327			416
当期剰余金			40,995			46,730

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	平成26年度 （平成26年2月1日から平成27年1月31日）	平成27年度 （平成27年2月1日から平成28年1月31日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	43,790	54,616
減価償却費	117,895	107,974
繰延資産償却損	0	0
減損損失	2,177	1,866
連結調整勘定償却額	0	0
貸倒引当金の増加額	▲ 15,550	▲ 16,766
賞与引当金の増加額	▲ 497	▲ 458
退職給付に係る負債の増加額	▲ 16,475	2,804
その他引当金の増加額	3,430	▲ 3,462
信用事業資金運用収益	▲ 523,208	▲ 496,951
信用事業資金調達費用	63,500	53,401
共済貸付金利息	▲ 3,368	▲ 3,273
共済借入金利息	3,447	3,242
経済受取利息及び受取出資配当金	▲ 38,612	▲ 38,334
経済支払利息	0	0
有価証券関係損益	▲ 60,204	▲ 28,364
金銭の信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益	290	31
外部出資関係損益	0	0
持分法による投資損益	0	0
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	▲ 525,467	225,643
預金の純増減	▲ 684,000	▲ 2,300,000
コールローン等の純増減	0	0
貯金の純増減	▲ 657,555	1,574,947
信用事業借入金の純増減	▲ 129,024	▲ 420,344
その他の信用事業資産の純増減	▲ 1,118	▲ 2,804
その他の信用事業負債の純増減	▲ 13,737	4,952
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	22,817	1,149
共済借入金の純増減	▲ 25,502	▲ 183
共済資金の純増減	3,007	▲ 61,881
未経過共済付加収入の純増減	▲ 8,991	▲ 9,828
その他の共済事業資産の純増減	9,025	▲ 7,790
その他の共済事業負債の純増減	▲ 2,266	1,290
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	383,395	81,778
経済受託債権の純増減	197	▲ 934
棚卸資産の純増減	▲ 85,189	56,407
支払手形及び経済事業未払金の純増減	44,785	▲ 32,658
経済受託債務の純増減	▲ 8,852	▲ 4,295
その他の経済事業資産の純増減	▲ 4,669	▲ 28,535
その他の経済事業負債の純増減	▲ 14,788	26,022
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	25,109	▲ 57,053
その他の負債の純増減	▲ 7,135	▲ 2,603
未払消費税の純増減	▲ 10,939	18,652
信用事業資金運用による収入	523,247	498,196
信用事業資金調達による支出	▲ 67,324	▲ 50,969
共済貸付金利息による収入	3,812	3,151
共済借入金利息による支出	▲ 3,891	▲ 3,120
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	0
役員賞与金の支払額	0	0
小　計	▲ 1,658,438	▲ 854,484

（単位：千円）

科　　目	平成26年度 （平成26年2月1日から平成27年1月31日）	平成27年度 （平成27年2月1日から平成28年1月31日）
雑利息及び出資配当金の受取額	38,612	38,334
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲ 2,659	▲ 2,356
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,622,485	▲ 818,506
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 502,825	▲ 1,199,349
有価証券の売却による収入	1,589,076	1,525,752
有価証券の償還による収入	1,259,800	301,000
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	47,061	0
固定資産の取得による支出	▲ 208,365	▲ 325,515
固定資産の売却による収入	▲ 121	41,100
外部出資による支出	▲ 6,263	▲ 15,000
外部出資の売却等による収入	6,213	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,184,575	327,988
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金返済による支出	0	0
出資の増額による収入	64,922	64,183
出資の払戻しによる支出	▲ 8,577	▲ 4,153
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	▲ 4,922	▲ 6,191
持分の譲渡による収入	4,922	0
少数株主からの払込による収入	0	0
少数株主への払戻しによる支出	0	0
出資配当金の支払額	▲ 26,171	▲ 27,774
少数株主への配当金支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,172	26,064
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	592,262	▲ 464,453
6　現金及び現金同等物の期首残高	1,752,416	2,344,678
7　現金及び現金同等物の期末残高	2,344,678	1,880,225

連結注記表

平成 26 年度

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　：　１社

連結子会社の名称　：　有限会社ファーマーズつくば

（２）持分法の適用に関する注記

持分法適用の関連法人はありません。

（３）連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

（４）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

（５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

（６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）

その他有価証券

①　時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②　時価のないもの：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）　　：総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理）　：売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品（米）　：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
繰越宅地（販売用不動産）　：個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産　：最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額１０万円以上２０万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

○取得価額が３０万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

③　リース資産：　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及

び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（6）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（7）記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 100,634 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	18,742 千円
建物附属設備	5,808 千円

構築物	798 千円
機械及び装置	70,972 千円
器具・備品	4,153 千円
無形固定資産	159 千円

（2）担保に供している資産

・為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保

定期預金　2,500,000 千円

・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

定期預金　3,800 千円

・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

有価証券　999 千円

（3）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額　金銭債権　252,126 千円

（4）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 19,699 千円、延滞債権額は 186,984 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 13,838 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 220,522 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（5）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再

評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日　・・・　平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　・・・　281,506 千円

○同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

４．損益計算書に関する注記

（１）減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識して資産又は資産グループの概要

当組合は、一般資産については管理会計の単位としている支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については施設単位でグルーピングしております。また、本店は組合全体の共用資産としており、北部地区（※1）南部地区（※2）西部地区（※3）は各地区の共用資産としております。

○北部地区（※1）：筑波農産物直売所、筑波農機センター、北部営農経済センター、筑波グリーンショップ

○南部地区（※2）：桜農産物直売所、茎崎農産物直売所、桜農機センター、南部営農経済センター、桜グリーンショップ、茎崎グリーンショップ

○西部地区（※3）：農産物直売所四季の郷、豊里農機センター、西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

№.	場　所	用　途	種　類	その他
1	旧給油所　敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
2	旧菅間支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
3	旧小田支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
4	旧吉沼支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
5	旧給油所敷地前	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

1～5 の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③　特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

No.	場　所	金額	種　類	その他
1	旧給油所　敷地	419	土地	業務外固定資産
2	旧菅間支店　事務所敷地	216	土地	業務外固定資産
3	旧小田支店　事務所敷地	882	土地	業務外固定資産
4	旧吉沼支店　事務所敷地	603	土地	業務外固定資産
5	旧給油所敷地前	54	土地	業務外固定資産
	合　　計	2,177		

④　回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

（２）　棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、1,057 千円の棚卸評価損が含まれています。

５．金融商品に関する注記

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた㈱日本政策金融公庫転貸資金と日銀の被災地金融機関支援オペレーションの借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 186,320 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流

動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	45,960,386	45,908,488	▲51,898
有価証券			
満期保有目的の債券	602,740	618,455	15,714
その他有価証券	2,085,118	2,085,118	－
貸出金（＊1）	13,654,704		
貸倒引当金（＊2）	▲144,698		
貸倒引当金控除後	13,510,005	14,185,940	675,934
経済未収金	539,060		
貸倒引当金（＊3）	▲74		
貸倒引当金控除後	538,986	538,986	－
資産計	62,158,250	62,798,001	639,751
貯金	62,214,239	62,189,617	▲24,621
借入金	1,349,631	1,375,661	26,029
負債計	63,563,871	63,565,278	1,407

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 125,486 千円を含めています。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊3）経済事業資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定していま

す。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資（＊１）	2,018,786
合　計	2,018,786

（＊1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金		45,960,386	－	－	－	－	－
有価証券	満期保有目的の債券	300,983	－	100,000	－	－	201,757
	その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	－	2,085,118
貸出金(*1,2)		1,355,590	1,019,313	964,539	810,187	929,664	8,243,237
経済事業未収金(*3)		538,887	－	－	－	－	－
合計		47,616,959	1,019,313	1,064,539	810,187	929,664	10,530,112

（＊1）貸出金のうち、当座貸越126,041千円については【1年以内】に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利息を喪失した債権等206,683千円は償還が特定できないため、含めていません。

（＊3）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等173千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	59,035,230	2,061,501	943,704	107,380	66,421	－
借入金	769,162	114,537	116,982	98,242	81,548	169,158
合計	59,804,392	2,176,039	1,060,687	205,623	147,970	169,158

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

６．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	602,740	618,455	15,714
合計		602,740	618,455	15,714

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	1,001,769	1,046,570	44,800
	地方債	999,407	1,038,548	39,140
合計		2,001,177	2,085,118	83,940

※上記評価差額から繰延税金負債 23,167 千円を差し引いた額 60,773 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債　券	1,589,076 千円	59,961 千円	0 円
合　計	1,589,076 千円	59,961 千円	0 円

（４）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

７．退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る注記

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	239,135 千円
退職給付費用	16,520 千円
退職給付の支払額	▲ 32,995 千円
期末における退職給付引当金	222,660 千円

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	733,598 千円
特定退職共済制度	▲510,937 千円
未積立退職給付債務	222,660 千円
退職給付引当金	222,660 千円

④　退職給付に関連する損益

勤務費用	16,520 千円
退職給付費用	16,520 千円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,666 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、195,263 千円となっています。

８．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	26,794 千円
退職給付引当金	61,454 千円
賞与引当金	7,340 千円

年度末手当	2,222 千円
賞与等対応未払社会保険料	3,545 千円
未収利息不計上否認	21,429 千円
役員退職慰労引当金否認	3,351 千円
減価償却限度超過（減損損失分）	2,524 千円
未払事業税	12 千円
土地減損損失否認	8,092 千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	1,428 千円
無形固定資産減損損失否認	50 千円
税務上の繰越欠損金	63,050 千円
繰延税金資産小計	201,284 千円
評価性引当額	▲183,980 千円
繰延税金資産合計（A）	17,304 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲23,167 千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲96 千円
繰延税金負債合計（B）	▲23,264 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	▲5,959 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲11.7%
住民税均等割額	5.5%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.2%
繰越欠損金期限切れ	15.3%
評価性引当額の増減	▲46.0%
その他	10.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.7%

（３）税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 27 年 2 月 1 日に開始する事業年度については前事業年度の 29.4%から 27.6%に変更されました。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が 1,128 千円増加し、法人税等調整額が 1,128 千円増加しております。

なお、土地再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金に変動はありません。

９．その他の注記

「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

（１）借手となるリース取引

①　所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前のリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

○リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額　（単位：千円）

	取得価格相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建　　物	8,000	6,666	1,333
機　械　装　置	1,766	1,409	356
合　　計	9,766	8,076	1,689

○未経過リース料期末残高相当額　（単位：千円）

１年以内	１年超	合　計
1,121	936	2,057

○支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料　1,212 千円

減価償却費相当額　947 千円

支払利息相当額　134 千円

○減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

○利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

（１）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結注記表

平成 27 年度

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　：　１社

連結子会社の名称　：　有限会社ファーマーズつくば

（２）持分法の適用に関する注記

持分法適用の関連法人はありません。

（３）連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

（４）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

（５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

（６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）

その他有価証券

①　時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②　時価のないもの：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）　：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理）　：売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品（米）　：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産　：最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

〇耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

〇取得価額が３０万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（6）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（7）記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 100,634 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	18,742 千円
建物附属設備	5,808 千円
構築物	798 千円
機械及び装置	70,972 千円
器具・備品	4,153 千円
無形固定資産	159 千円

（２）担保に供している資産

・為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保

定期預金　2,500,000 千円

・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

定期預金　3,800 千円

・収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

現金　300 千円

（３）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額　金銭債権　244,519 千円

（４）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 13,566 千円、延滞債権額は 176,971 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３か月以上延滞債権額は 12,833 千円です。

なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 203,371 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（５）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日　・・・　平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　・・・　292,181 千円

○同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

４．損益計算書に関する注記

（１）減損損失に関する注記

①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識して資産又は資産グループの概要

当組合は、一般資産については管理会計の単位としている支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については施設単位でグルーピングしております。

また、本店は組合全体の共用資産としており、北部地区（※1）南部地区（※2）西部地区（※3）は各地区の共用資産としております。

○北部地区（※1）：筑波農産物直売所、筑波農機センター、北部営農経済センター、筑波グリーンショップ

○南部地区（※2）：桜農産物直売所、茎崎農産物直売所、桜農機センター、南部営農経済センター、桜グリーンショップ、茎崎グリーンショップ

○西部地区（※3）：農産物直売所四季の郷、豊里農機センター、西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

№.	場　所	用　途	種　類	その他
1	旧菅間支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
2	旧小田支店　事務所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
3	茎崎農産物直売所	直売所	建物その他	廃止

② 減損損失の認識に至った経緯

1～3 の資産は遊休資産・廃止決定がされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位:千円）

No.	場　所	金額	種　類	その他
1	旧菅間支店　事務所敷地	75	土地	業務外固定資産
2	旧小田支店　事務所敷地	784	土地	業務外固定資産
3	茎崎農産物直売所	1,006	建物その他	廃止
	合　　計	1,866		

④ 回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

5．金融商品に関する注記

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた㈱日本政策金融公庫転貸資金と日銀の被災地金融機関支援オペレーションの借入金です。営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、

通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 356,302 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	47,692,303	47,651,039	▲41,263
有価証券			
満期保有目的の債券	301,682	317,028	15,345
その他有価証券	1,770,188	1,770,188	－
貸出金（＊1）	13,611,449		
貸倒引当金（＊2）	▲127,981		
貸倒引当金控除後	13,483,468	14,248,408	764,939
経済未収金	448,436		
貸倒引当金（＊3）	▲26		
貸倒引当金控除後	448,409	448,409	－
資産計	63,696,052	64,435,073	739,021
貯金	63,798,186	63,796,807	▲2,379
借入金	929,287	938,906	9,618
負債計	64,718,474	64,725,713	7,239

（＊1）貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 126,888 千円を含めています。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊3）経済事業資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価

額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資（＊1）	2,033,788
合　　計	2,033,788

（＊1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預　　金		47,692,303	－	－	－	－	－
有価証券	満期保有目的の債券	－	－	100,000	－	－	201,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	－	1,700,000
貸　出　金(*1,2)		1,288,294	1,015,993	859,682	979,251	670,423	8,468,067
経済事業未収金(*3)		448,432	－	－	－	－	－
合　　計		49,429,030	1,015,993	959,682	979,251	670,423	10,369,067

（＊1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）127,769千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等202,849千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊3）経済事業未収金のうち、実質破綻先に対する債権等3千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	61,457,145	981,747	1,227,987	69,431	52,873	－
借入金	687,665	69,400	49,883	38,039	38,653	45,645
合計	62,144,810	1,051,148	1,277,871	107,471	91,527	45,645

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	301,682	317,028	15,345
合計		301,682	317,028	15,345

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	603,679	626,323	22,643
	地方債	1,099,516	1,143,865	44,348
合計		1,703,196	1,770,188	66,991

※上記評価差額から繰延税金負債 18,556 千円を差し引いた額 48,435 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（2）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3）**当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。**

	売却額	売却益	売却損
債　券	1,532,297 千円	35,243 千円	0 円
合　計	1,532,297 千円	35,243 千円	0 円

（4）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

７．退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る注記

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	222,660 千円
退職給付費用	57,968 千円
退職給付の支払額	▲19,064 千円
特定退職共済制度への拠出金	▲36,100 千円
期末における退職給付引当金	225,464 千円

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	749,130 千円
特定退職共済制度	▲523,666 千円
未積立退職給付債務	225,464 千円
退職給付引当金	225,464 千円

④　退職給付に関連する損益

勤務費用	57,968 千円
退職給付費用	57,968 千円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,790 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、179,377 千円となっています。

８．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	22,385 千円
退職給付引当金	62,453 千円
賞与引当金限度超過	7,240 千円
年度末賞与未払計上否認	5,268 千円
賞与引当金未払社保否認	1,139 千円
年度末賞与未払社保否認	766 千円
未収利息不計上否認	21,674 千円
役員退職慰労引当金否認	2,404 千円
減価償却限度超過（減損損失分）	2,673 千円
土地減損損失否認	8,121 千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	1,593 千円
無形固定資産減損損失否認	50 千円
税務上の繰越欠損金	53,058 千円
繰延税金資産小計	188,830 千円
評価性引当額	▲176,704 千円
繰延税金資産合計（A）	12,126 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	▲18,556 千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲96 千円
繰延税金負債合計（B）	▲18,653 千円
繰延税金負債の純額（A）＋（B）	6,526 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲9.5%
住民税均等割額	4.9%
評価性引当額の増減	▲37.5%
その他	21.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.2%

９．その他の注記

「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

（１）借手となるリース取引

①　所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前のリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

○リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額　　（単位：千円）

	取得価格相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建　　物	8,000	7,466	533
機　械　装　置	1,380	1,161	218
合　　計	9,380	8,628	751

○未経過リース料期末残高相当額　　（単位：千円）

１年以内	１年超	合　計
835	100	936

○支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料　　1,200 千円

減価償却費相当額　　937 千円

支払利息相当額　　78 千円

○減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

○利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。

そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	平成26年度	平成27年度
（資本剰余金の部）		
1　資本剰余金期首残高	31	31
2. 資本剰余金期末残高	31	31
（利益剰余金の部）		
1　利益剰余金期首残高	1,131,144	1,147,342
2. 利益剰余金増加高	42,135	48,285
当期剰余金	40,995	46,730
土地再評価差額金の取崩による増加	1,139	622
持分比率変更による増加	0	932
3. 連結剰余金減少額	26,973	27,774
支払配当金	26,973	27,774
4. 連結剰余金期末残高	1,146,306	1,167,853

連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結事業年度のリスク管理債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当組合のリスク管理債権と同額です。

連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　分	項　目	平成26年度	平成27年度
信用事業	事業収益	608,144	557,636
	経常利益	467,166	436,234
	資産の額	62,680,629	63,873,809
共済事業	事業収益	480,650	471,276
	経常利益	439,589	428,090
	資産の額	117,400	124,163
農業関連事業	事業収益	2,163,815	2,108,809
	経常利益	252,607	262,209
	資産の額	600,837	502,339
その他事業	事業収益	974,250	933,331
	経常利益	178,950	180,483
	資産の額	240,884	230,715
計	事業収益	4,226,859	4,071,052
	経常利益	1,338,314	1,307,016
	資産の額	63,639,750	64,731,026

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成28年１月末における連結自己資本比率は、12.57％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	つくば市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入	1,461百万円（前年度1,428百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確　認　書

１．私は、当ＪＡの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち，財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。

２．この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され，各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており，重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については，理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年5月30日

つくば市農業協同組合

代表理事組合長　岡本秀男

自己資本の構成に関する事項

項　　目		平成２７年度	経過措置による不算入額	平成２６年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目（１）					
	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,601,896		2,541,093	
	うち、出資金及び資本剰余金の額	1,461,846		1,428,755	
	うち、再評価積立金の額	－		－	
	うち、利益剰余金の額	1,167,853		1,146,306	
	うち、外部流出予定額（△）	14,364		27,777	
	うち、上記以外に該当するものの額	▲ 13,439		▲ 6,191	
コア資本に算入される評価・換算差額等		－		－	
	うち、退職給付に係るものの額	－		－	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額		4,834		5,996	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		3,185		3,640	
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,185		3,640	
	うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
	うち、回転出資金の額	－		－	
	うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		328,218		328,604	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）		2,938,132		2,879,334	
コア資本にかかる調整項目（２）					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		877	3,508	－	5,149
	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	－	－	－	－
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	877	3,508	－	5,149
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－	－	5,390
適格引当金不足額					
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－	－
退職給付に係る資産の額		－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－	－	－

特定項目に係る十パーセント基準超過額			－	－	－	－
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額			－	－	－	－
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）			877		－	
自己資本						
自己資本の額（（イ）―（ロ））（ハ）			2,937,255		2,879,334	
リスク・アセット等（３）						
信用リスク・アセットの額の合計額			20,731,884		19,600,877	
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		▲ 2,086,213		▲ 2,908,850	
		うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	3,508		5,149	
		うち、繰延税金資産	－		5,390	
		うち、退職給付に係る資産	－		－	
		うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 2,819,093		▲ 3,649,622	
		うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	729,372		730,232	
		うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			2,636,028		2,745,408	
信用リスク・アセット調整額			－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額			－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）			23,367,912		22,346,285	
連結自己資本比率						
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））			12.57%		12.89%	

（注）
1．農協法第11条の２第1項第2号の規程に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	平成26年度 エクスポージャーの期末残高	平成26年度 リスク・アセット額 a	平成26年度 所要自己資本額 b＝a×4%	平成27年度 エクスポージャーの期末残高	平成27年度 リスク・アセット額 a	平成27年度 所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,002,832	－	－	604,282	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,213,729	－	－	1,816,529	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	500,858	100,172	4,007	500,858	172	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,242,334	9,248,467	369,939	47,957,104	9,591,421	383,657
法人等向け	1,079,796	536,511	21,460	846,728	258,341	10,334
中小企業等向け及び個人向け	284,121	141,123	5,645	225,653	94,453	3,778
抵当権付住宅ローン	1,295,509	452,165	18,087	2,424,667	847,014	33,881
不動産取得等事業向け	1,569,789	1,566,939	62,678	1,561,780	1,558,947	62,358
三月以上延滞等	205,585	70,926	2,837	202,988	100,420	4,017
信用保証協会等による保証付	6,163,993	611,675	24,467	5,965,180	592,034	23,681
共済約款貸付	117,245	－	－	116,217	－	－
出資等	346,218	346,218	13,849	336,882	336,882	13,475
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,439,291	6,098,228	243,929	2,448,449	6,107,115	244,285
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	－	34,450	1,378	－	－	－
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	－	10,539	422	－	3,508	140
上記以外	4,033,785	383,464	15,339	3,812,971	1,241,577	49,663
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	67,495,083	19,600,877	784,035	68,820,286	20,731,884	829,275
CVAリスク相当額÷8%	－	2,745,408	109,816	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	67,495,083	22,346,285	893,851	68,820,286	20,731,884	829,275

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	2,745,408	109,816	2,636,028	105,441
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等（分母） a	所要自己資本額 b＝a×4%
	25,091,693	1,003,668	23,367,912	934,716

（注）
1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１８）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S＆P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成26年度					平成27年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		67,495,083	13,683,140	2,610,704	－	205,585	68,820,286	13,656,272	2,009,568	－	202,988
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		67,495,083	13,683,140	2,610,704	－	205,585	68,820,286	13,656,272	2,009,568	－	202,988
法人	農業	247,121	255,778	－	－	－	189,543	189,543	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	525,333	525,333	－	－	－	520,364	520,364	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	3,485	3,485	－	－	－	1,819	1,819	－	－	－
	金融・保険業	48,660,637	772,566	－	－	－	50,406,794	772,386	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	94,904	94,904	－	－	－	97,102	97,102	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	3,777,692	1,166,988	2,610,704	－	－	2,889,522	879,954	2,009,568	－	－
	上記以外	757,909	405,847	－	－	－	717,653	350,590	－	－	－
個人		10,546,056	10,428,639	－	－	205,585	10,945,932	10,829,712	－	－	202,988
その他		703,323	29,601	－	－	205,585	3,051,557	－	－	－	－
業種別残高計		65,316,460	13,683,140	2,610,704	－	411,169	68,820,286	13,641,469	2,009,568	－	202,988
1年以下		46,480,246	212,698	302,692	－		47,894,928	188,465	－	－	
1年超3年以下		548,000	548,000	－	－		723,713	623,007	100,706	－	
3年超5年以下		1,253,330	1,152,624	100,706	－		929,939	929,939	－	－	
5年超7年以下		670,204	569,753	100,451	－		618,410	417,732	200,678	－	
7年超10年以下		3,109,683	1,205,238	1,904,445	－		2,853,193	1,245,124	1,608,069	－	
10年超		9,690,868	9,488,457	202,411	－		9,972,253	9,872,137	100,116	－	
期限の定めのないもの		5,742,754	506,371	－	－		5,827,850	379,868	－	－	
残存期間別残高計		67,495,083	13,683,140	2,610,704	－		68,820,286	13,656,272	2,009,568	－	

（注）
1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高					
			目的使用	その他						
一般貸倒引当金	3,240	3,640	－	3,240	3,640	3,659	3,235	－	3,659	3,235
個別貸倒引当金	157,085	141,135	7,428	149,657	141,135	141,135	124,823	5,733	135,402	124,823

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		平成26年度						平成27年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		157,085	141,135	7,428	149,657	141,135		141,135	124,823	5,733	135,402	124,823	
国　外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		157,085	141,135	7,428	149,657	141,135		141,135	124,823	5,733	135,402	124,823	
法人	農業	3,239	－	－	3,239	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	9,134	－	－	9,134	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		144,712	141,135	7,428	137,284	141,135	－	141,135	124,823	5,733	135,402	124,823	－
業種別計		157,085	141,135	7,428	149,657	141,135	－	141,135	124,823	5,733	135,402	124,823	－

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

（単位：千円）

		平成26年度			平成27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果 勘案後残高	リスク・ウエイト0%	－	4,748,910	4,748,910	－	4,250,643	4,250,643
	リスク・ウエイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10%	－	6,116,745	6,116,745	－	5,920,333	5,920,333
	リスク・ウエイト20%	－	46,754,161	46,754,161	－	47,968,541	47,968,541
	リスク・ウエイト35%	－	1,291,899	1,291,899	－	2,420,040	2,420,040
	リスク・ウエイト50%	－	155,041	155,041	－	133,113	133,113
	リスク・ウエイト75%	－	188,164	188,164	－	125,937	125,937
	リスク・ウエイト100%	－	8,936,521	8,936,521	－	7,007,823	7,007,823
	リスク・ウエイト150%	－	32,814	32,814	－	1,720,525	1,720,525
	リスク・ウエイト200%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト250%	－	6,210	6,210	－	6,210	6,210
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250%		－	359,093	359,093	－	－	－
計		－	68,589,557	68,589,557	－	69,553,167	69,553,167

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１０４）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	平成26年度			平成27年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	500,000	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	8,011	535,274	－	6,008	582,361	－
中小企業等向け及び個人向け	34,516	－	－	24,396	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央精算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	902	－	－	6,301	－	－
合計	43,429	535,274	－	36,705	1,082,361	－

（注）
1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１８）をご参照ください。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１０６）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	2,012,943	2,012,943	2,012,946	2,012,946
合計	2,012,943	2,012,943	2,012,946	2,012,946

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はございません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はございません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（ｐ．１０７）をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,084,772	1,199,484